

西区神出町
神出東
里づくり計画

Action of the Countryside
Kande Higashi



2001年6月（初版）、2014年10月（第1回変更）

2017年12月（第2回変更）、2018年1月（第3回変更）

2020年9月（第4回変更）、2022年7月（第5回変更）

西区神出町

神出東里づくり協議会

目 次

1 現況と課題

- (1) 計画対象地区と神出東地区の概要 1
- (2) これまでの作業 3
- (3) 神出東の現況と課題 8

2 神出東里づくり計画

- (1) 計画の視点と考え方 10
- (2) 里づくり計画 12
 - A 営農振興計画 12
 - 1 集落営農の推進 12
 - 2 水稻栽培 14
 - 3 転作の確立 16
 - 4 特産物の生産と担い手の育成 18
 - 5 農業施設整備 20
 - B 環境整備計画 22
 - 1 集落道路の整備 22
 - 2 安全衛生の確保 24
 - 3 施設改善提案 26
 - 4 景観形成 28
 - C 地域活性化事業計画 30
 - 1 集落農園(貸し農園)の整備 30
 - 2 拠点施設整備 33
 - 3 ため池の活用 36
 - 4 散策路の整備 38
 - 5 活性化の活動 40
 - D 土地利用計画 42
 - 1 農業保全区域環境保全区域 42
 - 2 集落居住区域 44
 - 3 土地利用計画に位置付けする施設 44
- (3) 資料編 50
 - 里づくり協議会規約 50
 - 里づくり協議会委員名簿 51

3 神出東里づくり計画見直し(平成29年度)

- (1) 神出東の課題の見直し 53
 - (2) 里づくり計画の今後の展開 57
 - (3) 資料編 60
 - 里づくり協議会委員名簿 60
 - 平成29年度見直しの経緯 61
 - 里づくり協議会の体勢について 62
-

1 現況と課題

(1) 計画対象区域と神出東地区の概要

計画対象地域

- 神出町は西区の北西部に位置し、北は三木市、西は加古郡稲美町に接している。地形的には海拔 100mの神出高原を形成しており、そのほぼ中心に雌岡山 (249m)、やや東方に雄岡山 (241m) がそびえ、雌岡山の山頂には古くから信仰の対象となってきた神出神社がある。
- 神出は明治時代になって明石郡に組み入れられ、昭和 22 年に神出町として神戸市に編入された。
- 計画対象地区となる神出東集落は、神出町のほぼ中央部、雌岡山の南麓部分に位置し雌岡山も集落の一部である。
- 雌岡山の裾野につながるなだらかな傾斜地に大きく 4 ブロックの住居群を形成し、周辺の農地と一体化して、のどかな田園風景を形成している。
- 本集落は、瀬戸内海気候に属し、年降水量・降水日数が少なく、昔から農業用水を確保するため、集落内には大きなため池が存在している。
- 農業関連事業としては、明治 20 年から「淡河川疎水・山田川疎水」の建設がすすめられ、昭和 60 年からは土地改良事業等、農業生産環境整備が進められた。
- 道路体系として、国道 175 号線には直接接していないが、国道 175 号線と雌岡山の南裾を通過する県道大久保・広野線、集落の南側を通過する県道神戸加古川姫路線が当地区に関連する主要な幹線道路である。なお、現在建設中の市道志染高和線が当地区に大きく関連してくると予想される。
- 神出東集落は、神出町の約三分の一を占める約 292ha の大きな集落であるが、雌岡山を中心とする約 177ha は「緑の聖域」に位置づけられている。残りの約 115ha が「人と自然との共生ゾーン整備区域」となるが、里づくり計画の範囲は、「緑の聖域」も含めた神出東集落全体とする。



神出町の位置



東集落の位置



東集落の「共生ゾーン区域」と「みどりの聖域」

神出東集落の概要

(年)	1980	1985	1990	1995
総世帯数 (戸)	116	110	116	126
農家数	91	95	81	77
専業農家	4	5	4	5
第1種兼業農家	1	1	1	7
第2種兼業農家	86	89	76	65
総人口 (人)	609	608	591	618
男	287	285	280	286
女	322	323	311	332
農家人口	425	424	377	348
男	218	218	193	174
女	207	206	184	174
農地面積 (アール)	5,919	6,060	5,789	5,256
田	5,839	5,888	5,641	5,092
畑	80	170	143	104
樹園地	-	2	5	60

※ 総世帯数, 総人口は国民センサスからの推計, 農家数, 農家人口, 農地面積は農林業センサス

農地作付状況 (アール)

	水稲	野菜	大豆	飼料 作物	景観 形成	果樹	地力 増進	自己 保全	特定カ ウント	合計
面積	2,940.5	623.5	155.9	571.4	0.0	8.2	866.3	56.1	9.5	5,231.4
率	56.2%	11.9%	3.0%	10.9%	0.0%	0.2%	16.6%	1.1%	0.2%	

水稲作付状況 (アール)

	コシヒ カリ	どんと こい	キヌカ	日本晴	アキコマチ	その他	その他	水稲合計
面積	1,760.7	586.5	397.5	68.9	52.2	55.5	19.2	2,940.5
率	59.9%	19.9%	13.5%	2.3%	1.8%	1.9%	0.7%	100.0%

(2) これまでの活動

日程	協議会	各代表委員等	座談会・その他	内容
2000年 10月29日		営農部会		北区市民農園視察
2000年 11月1日			広報	北区市民農園視察について（配布・回覧）
2000年 11月13日	協議会			里づくり計画作成の合意と計画作成方針の確認
2000年 11月24日			広報	里づくり活動と今後の進め方について（配布・回覧）
2000年 12月10日	協議会			点検地図の作成
2000年 12月14日			調整会議	計画作成の手続き（神戸芸術工科大学）
2000年 12月25日			広報	里づくり活動内容について（配布・回覧）
2001年 1月23日		営農部会		地区の営農計画について
2001年 2月2日		営農部会		営農活性化事業について
2001年 12月14日			調整会議	計画作成の手続き（神戸芸術工科大学）
2001年 1月23日		営農部会		営農活性化事業について
2001年 2月9日			現地調査	地域拠点施設構想について
2001年 2月20日		営農部会		地域活性化事業について
2001年 3月10日	協議会			里づくりの体系承認
2001年 3月18日			先進地調査	奈良県，當麻町，三郷町を先進地調査
2001年 3月20日			広報	里づくりの進捗状況と先進地調査報告
2001年 3月31日			講演・研究会	ひょうご農村活性化公社派遣の講師を招いて，講演と里づくり研究
2001年 4月13日		営農部会		地域拠点施設構想の具体化について
2001年 6月26日	協議会			里づくり計画の承認

■ 里づくり計画作成に向けての活動

当地区の里づくりの特色は、先行した「稲作共同機械の導入」、「スイカ狩りの実践」が里づくりのきっかけとなり、里づくり計画策定にあたって「営農部会」が方向性を示すという形をとった。

● 里づくり協議会

里づくり協議会は、「里づくり計画」を策定することを決定したり、「営農部会」が提案した活性化事業を検討したり、地域での計画を推進するための後ろ盾としての役割を担っている。

● 営農部会

営農部会は「稲作共同機械の導入」を先行して実施し、老人会が始めた「スイカ狩り」引継ぎ、里づくりの牽引役を務めてきた。

● 老人会

老人会は高齢者の経験とパワーを生かして「スイカ狩り」をスタートさせ、現在スイカ狩りは「営農部会」にバトンタッチをしているが、里づくりのきっかけを作った。

● 女性グループ

女性グループの代表が、日頃の活動の中で感じていることを発表し、地区点検でも貴重な指摘をいただき、また、今後の活性化事業でも中心的な役割を担っていただく。



里づくり協議会



点検マップの作成



点検結果の発表



女性グループ代表による報告



営農部会中心の研修会

● 神戸芸術工科大学

神戸芸術工科大学の齊木教授をアドバイザーとして、里づくり協議会を開催し、その都度適切なアドバイスを得ながら円滑に活動を進めることが出来た。

特に活動を開始するにあたり、地域の立体模型を造っていただき、地域を客観的にながめながら計画策定を進めることが出来た。

● 先進地調査

里づくり、活性化事業実施の参考とするため、30名余りで奈良県當麻町、三郷町の先進地調査を実施した。調査先での今後の参考となる体験と、車中での地図点検と合わせて、集落の親睦活動としても貴重な活動となった。

● 講演会の開催

「ひょうご農村活性化公社」派遣の講師を招いて、現地確認と講演をしていただき、現在実践している「里づくり」を今の状態で進めていっても大丈夫であるという確信を得た。

● 広報活動

里づくり活動の進捗状況を集落の住民に知っていただき、理解していただくために広報活動を行い、里づくり活動が後戻りしないように努力した。



地域の立体模型



地域の活性化についての講演会



調査に参加された方々（農業公園のどか村）



當麻町での研修

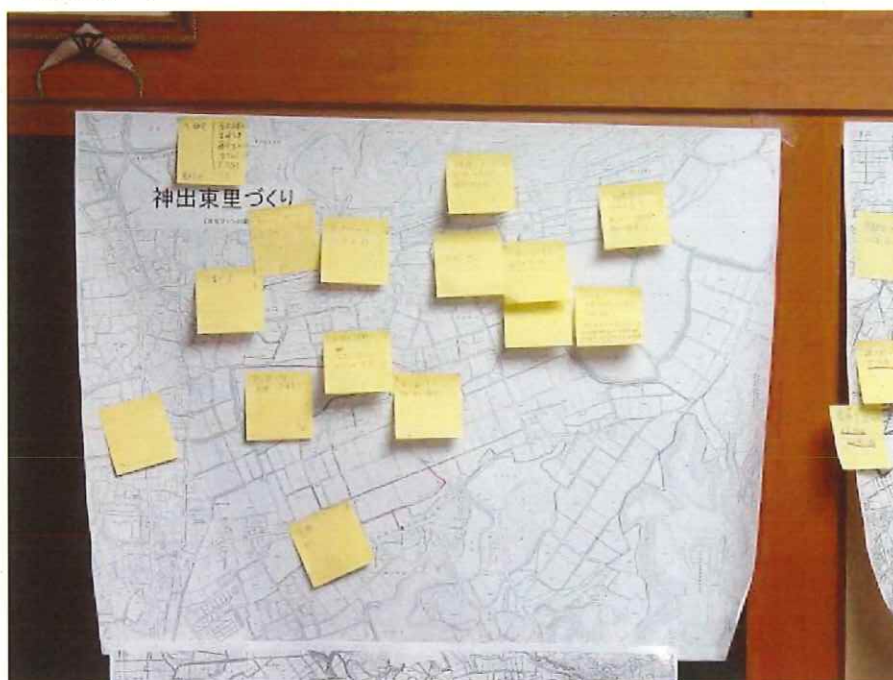
■ 地域の点検

里づくり協議会の会議を通し、地域点検を実施した。

神戸芸術工科大学のアドバイスにより、班毎に図面による点検と、それに基づく現地

調査を実施した。また、平成13年3月に実施した先進地調査の車中でも時間をかけて地域点検マップの書き込みを実施し、その後に検証を行った。

地域点検マップ



作成された点検マップ



研修車中の図面点検



点検作業による現状と希望の概要把握状況

項目	問題点	評価できる点	今後どうしたいか
農業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用水の不足 ○ 減反対策を考える ○ マムシが出る ○ イタチ, キツネ, ヌートリアの害が多い ○ 牧場, 臭気対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほ場整備事業が完了している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水のポンプアップ ○ 景観形成作物の導入(ひまわり, コスモス, なでしこ)
ため池	<ul style="list-style-type: none"> ○ 池の水の汚染が最近目立つ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 池が良い, 子供が釣りをしている。 ○ 池からの夕日がきれい 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポートを浮かべる ○ 釣堀の活用整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>公園整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 池の広い風景を生かす ○ 金棒池の公園整備 ○ 大池を埋め立てて小さなグラウンドを造る ○ 中之池の空地利用 </div>
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車が危険, 廃材がある ○ ダンプカーが多く, スピード出し過ぎ ○ 抜け道として朝夕通り抜けの車が多い ○ 梅の時期は駐車場が必要 ○ 道路が暗くて危険 ○ 変質者が出て登下校が危険 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落への進入路の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>散策道のネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 散策道の整備 ○ 市民農園, 神出神社, 裸石神社, 梅林の景観を楽しむ遊歩道, ○ 歩道 3.5m カラー舗装 ○ ハイキングコース </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ コスモスを植え, コスモスペルトとする
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園が遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最明寺(老ノ口)北条時頼かみ割の梅 ○ 景色の良い農地 ○ 貸し農園の適地 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 里づくり拠点センター ○ 里づくりの拠点づくり ○ 管理がしっかり出来ている施設, 地元の人を楽しめる施設 ○ 梅林の北, 宿泊してお風呂に入る施設 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民公園の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>貸し農園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸し農園を考える ○ テニスコートと市民農園で神戸の軽井沢を </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自然の恵み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 春にワラビが採れる ○ 梅林, さくらんぼ </div>
子午線	<ul style="list-style-type: none"> ○ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子午線が通る 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子午線をアピールして皆に知ってもらう。時計を取り付ける ○ 子午線の里, 灯台を作り下を資料館に
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見晴らし良好, 淡路が見える ○ 明石海峡大橋が見える ○ 山を見上げる最高の場所 ○ 雄岡山の風景 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観だけは崩したくない ○ 展望を生かす
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の地区の人がゴミを捨てる ○ 環境保全センター ○ 明石開発, 処分施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落下水の整備が進み水路がきれいになりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水路の活用, 自然工法でホタルの復活 ○ 産業廃棄物処理場の管理と整備 ○ 保全センターの景観整備

(3) 神出東の現況と課題

■ 土地利用

神出東地区は、昭和60年度にはほ場整備事業に着手し、農地は面的な整備が完了していることから優良農地が多く、今後も基本的に農業の振興及び良好な営農環境の整備保全及び活用を目的とした土地利用を進めたい農地が多い。

一方、押部谷との境で南東部分に広がる傾斜部分は、もともと山林的な状況であったが、現在、一部に産業廃棄物処理施設が出来ている。

また集落の背景には、神出町のシンボルとなっている雌岡山があるが、当地区は建設局が所管する「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例」の「緑の聖域」として「緑地の保全区域」と「緑地の育成区域」に指定されている。

神戸市では、「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」により、平成11年2月に「農村用途区域」を設定し、当地区ではほ場整備事業を実施した優良農地を主体に「農業保全区域」、残りの押部谷との境で南東部分に広がる傾斜部分を主体に「環境保全区域」として当初指定を受けている。なお、「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例」による「緑の聖域」の部分は共生ゾーンの区域外となっている。

本計画では、当初設定を基本にしながら、「集落居住区域」を新たに設定し、居住する場として環境を高めていく区域とし、大きな資材置場や廃車、駐車場が出来ない土地利用とする。

■ 営農環境

神出東は、昔から平均経営耕作面積が西区の平均より少なく、兼業で現金収入があるということで、安定収入の兼業化に進んでいった。現在、専業農家は現在3戸となっている。

現在、稲作については、食味が良いということでコシヒカリの早生と普通品種を半々で栽培している。また、作りやすいということでキヌヒカリは徐々に増え、ハイブリット米も作らないかという誘いもある。ただし、収支をみると稲作経営は赤字になっている。

転作面積は、現在約22.9haで実施しているが、今後の転作の見通しとして、品種や技術の改良で、減反政策はもう少し進むと想定され、将来の食料事情の情報として、輸入農産物の増加は今以上に続く。

私たちの里づくりは、以上の現況を踏まえ、今後の農地の維持・活用を進めたいということから始まり、「米を生産してもマイナスの農業経営で、サラリーを農業につぎ込む」という状況から脱却していくために稲作のコストダウン、合理化、集落営農へと進んでいる。

一方で、それに歩調を合わせるように、高齢者が中心となった「スイカ栽培・スイカ狩り」が始まり、集落農園という新しい発想へとつながっていく。

■ 地域環境

ほ場整備事業により農道が整備された結果、通り抜けの車が大変多くなっており、地域の住民は一度や二度はヒヤリとした経験がある。原因としては、道が直線的でスピードが出やすく、また住宅街に入ると急に見通しの悪い箇所遭遇するため、計画では「集落道路での交通事故をゼロにしよう」ということで対策に取り組む。また、自然が持つ危険性や、暗くて危険な場所、ゴミの不法投棄等に目を向け地域での対応を検討する。

産廃処理場については、集落の区域にある産廃処理場(環境センター)の現況の対応と処理完了跡地利用も集落として提案できたら良い。

子どもの遊び場としては、西区の農村にありがちな傾向で、子どもの安全な遊び場が少ないことから、公園の整備を提案する。

集落の景観については、現在ある豊かな自然や情緒がある家並で構成する景観を大切にし、花の植栽や地域固有の「古代米」の栽培により景観アップを図っていく方向で提案する。

■ 地域の活性化

神出東が潜在的に持っている豊かな地域資源を感じとって、女性のグループから「神戸の軽井沢」にしたいという案が出されている。

その方向に沿って、集落農園の整備は、全天候性のテニスコートの整備が地区内のテニス倶楽部で進められているので、テニス倶楽部との共存共栄をめざしていく。

夢は、この計画を立てている人が将来、10年後、15年後に楽しい思いが出来るようにしたいということであり、そのためにも今、集落として1年間就農できる場を確保したい。

集落農園等、その整備にあたっては苦労が予想されるが、スイカの共同栽培の実績をいかしてやっていけるのではないかと。

ただし、活性化の施設整備にあたっては、施設整備への投資が将来無駄にならないように気を付けることも必要である。



スイカ狩り休憩所での作業の打合せ
現在の里づくりの原点となった。

2 神出東里づくり計画

(1) 計画の視点と考え方

神戸市では、「人と自然との共生ゾーンの整備」で、各集落で地域のあるべき姿を住民自らが企画し、実現を目指すよう、里づくりを進められている。

国でも、現在地域の整備に、環境、景観整備を地域のニーズに答えて盛り込むことを始めているが、これも神戸市がモデルである。

神出東里づくり計画では、神出東の地域資源が豊富であることから、神出東の地域資源である梅林、傾斜地、高低差、背景、遠景、明石海峡、田園風景、家の佇まい(たたずまい)、一体化した農家の庭、等を活用する計画を策定する。

我々は将来の夢を実現するために、地域の現状をくまなく把握し、色々と模索し、夢を実現するために、地域独自の手法を提案、実行する。そんな中で、地域の資源にいかにか付加価値をつけるかを考え、雌岡山の四季や、地域の歴史を大事にして、活用を考える。

住んでいる人がまず良くなるようにすることで、結果的にここを訪れる人のためにもなる。里づくりの一環として実施する地域の活性化のためのイベントは、自分たちの幸せが向こうに見えるということを目指し、取り組み、当面は儲けを急がず、ボランティア的に活動し、地域の年寄りから子どもまでが、全世代が手を結び、地域の夢の実現につなげて行くこととする。

神出東の里づくりは「日本一楽しい集落」をめざして、住民はもとより、外来者も一日いるだけで楽しい集落環境を整備し、地域外からも、子どもも大人も反復して足を運んでもらえるよう、ゆとりのある集落環境を整備するのが里づくり計画の基本である。

なお、隣接の集落とも体系的に関連する道路やため池の整備については、周辺の集落との連携で整備を進め、雌岡山南地区コンパクトタウン研究会と連携を保ちながら、計画に基づいて里づくりを推進する。

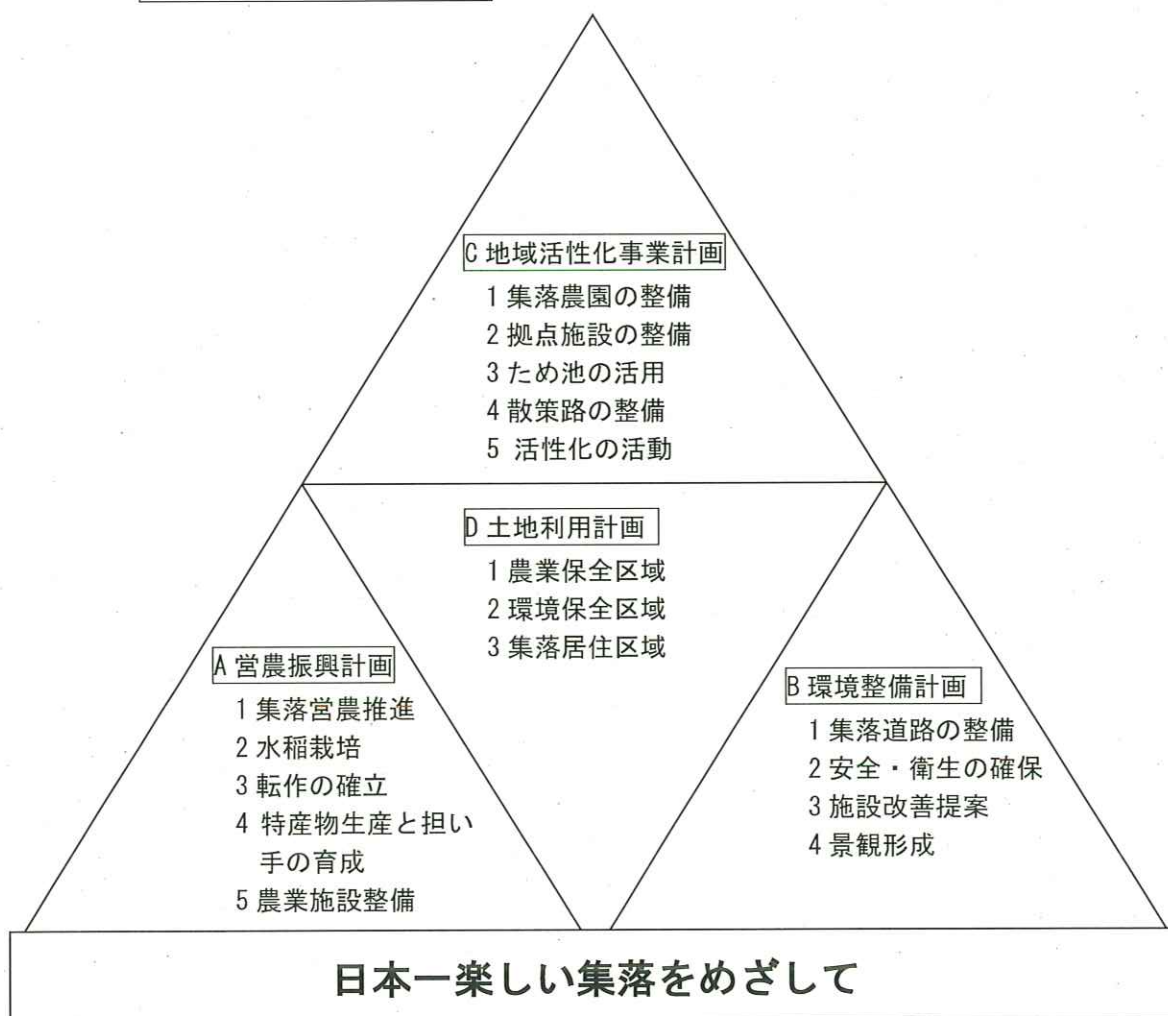


神出東の里づくりのシンボルとなるきれいな夕日

里づくり計画を策定するにあたり、「日本一楽しい集落をめざして」という基本理念と、それを実現するための四つの個別計画が設定できた。

四つの個別計画は、お互いに関連しあうものであり、神出東として各個別計画を連携させて、理念「日本一楽しい集落をめざして」を実現する。

神出東里づくり計画の体系



営農振興計画

1 集落営農の推進

A

神出東を1農場として、楽しく取組む営農システム

地区の特性と計画の背景

私たちの里づくりは、今後の農地の維持・活用をどのように進めるかということから始まり、「米を生産してもマイナスの農業経営で、サラリーを農業につぎ込む」という状況からの脱却をめざし、稲作のコストダウン、合理化ということが導き出された。それに歩調を合わせようとして、集落の高齢者が核となった「スイカ栽培」が始まり、集落農園という新しい発想を加えて動き出した。

〔共同利用農業機械の整備〕

- 平成7年に共同のコンバインを導入、平成9年4月3日に「農用地利用改善事業実施団体」として認定を受け、平成9年度、「すこやか産地育成事業」でトラクター、キャスター、動力噴霧器、育苗ハウス、等を導入した。今後は、共同によるコンバイン作業の希望は増え、また、これら農業機械の格納庫も必要になってきている。

〔農用地利用改善事業実施団体の活発化〕

- 「農用地利用改善事業実施団体」、「営農組合」の設立は機械の過剰投資を避けるためのもので、最終的に集落営農をめざしている。

〔ブロックローテーション〕

- 稲作減反の取り組みにおいても、集落営農計画に組み入れ、ブロックローテーションにより、個々の農家と相談してやっていけたらと願っている。ただし、集落営農でブロックローテーションを計画しても、営農組合に加入している農家は7割程度で、現状では完全なブロックローテーションは実現出来ない。

〔集落1農場化〕

- 既に、転作で集団大豆栽培を実施しているが、平成12年度は植付けが遅れ、草丈が短かったために収穫に不都合があった。今後は大豆の適期作付で収益をあげていきたいと願っている。



作業を終えたトラクター



田植機



水稻のブロック



畑のブロック

計画の内容

里づくりの取り組みの初心である「稲作でのコストダウン，合理化」を常に念頭におく。

〔農用地利用改善事業実施団体の活発化・共同利用機械の整備〕

- 農業機械の過剰投資を避け，米の生産コストを引き下げるため「農用地利用改善事業実施団体」としての活動を活発化する。そして，まず，現有する個人の農業機械の共同利用化から検討を進める。

〔ブロックローテーション〕

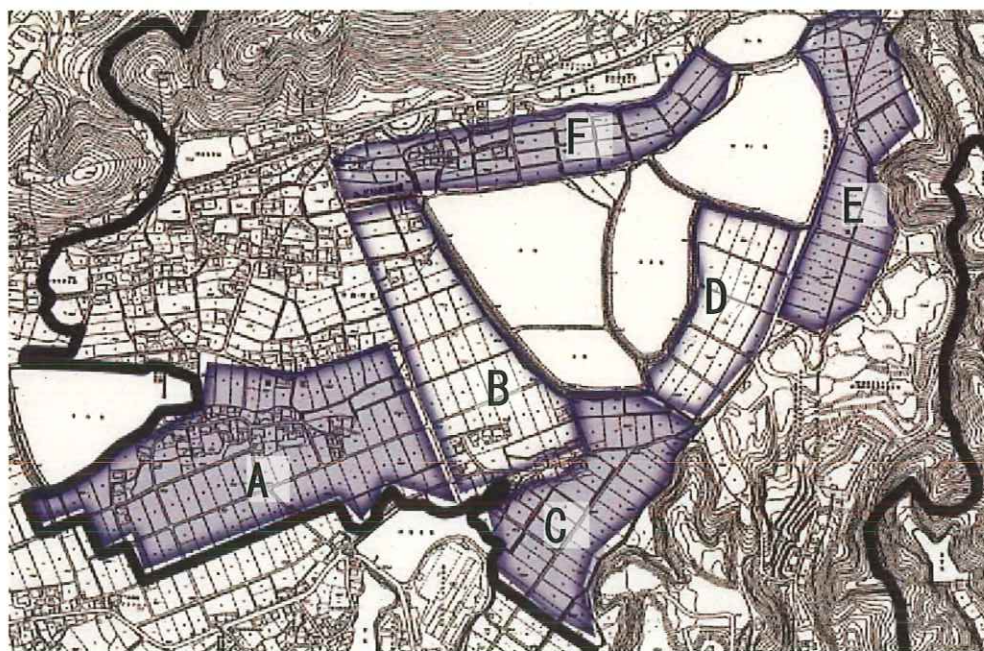
- 全農家が営農組合に加入し，完全なブロックのローテーションによる稲作，転作等の対応を実施し，将来的な目標として「集落1農場化」の集落営農をめざす。

- 大豆の栽培体系と導入品種を再検討し，大豆栽培と水稻栽培のブロックローテーションで，集落営農を推進し，収益をあげる。

〔集落1農場化〕

- 集落1農場化，またそれを進めるための具体的な事業化の手始めとして，現在農家が一番必要としている「農業機械を格納出来る施設」の整備を進め，集落営農の拠点施設とする。

ブロック設定案



項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
ブロックローテーション	★★	★★	★	★★
共同利用機械の整備	★★★	★★★	★★	★
農機具格納庫の整備	★★★	★★★	★★	★★
農用地利用改善事業実施団体の活発化	★★	★	★★★★	★
集落1農場化	★★	★	★	★★★★

営農振興計画

2 水稲栽培

A

美味しく付加価値の高いお米で楽しい農業

地区の特性と計画の背景

〔水稲技術の研鑽〕

- 現在、食味が良いと言うことでコシヒカリの早生と普通品種を半々で栽培している。
- なお、つくりやすいと言うことでキヌヒカりは徐々に増えている。またハイブリッド米導入の話もある。
- ただし、収支をみると米づくりは赤字になっている。
- 鳥害については、コシヒカリの早生はずめの害を受けやすいが、当面はネット等で対応している。

〔直播栽培の推進〕

- 省力化の方法として水稲直播栽培があるが、現在当地区で進めているのは、条蒔き、打ち込み式、点播が中心で、技術は徐々に確立されつつあるが、最大の問題として除草作業がある。
- 直播栽培でのコシヒカリでは丈が長くなる傾向があるが、特に栽培出来ないという状況ではない。キヌヒカリ、アキタコマチは直播栽培に適している。

〔除草技術の確立〕

- ヒエの対策としては、除草剤では問題がある。自走式の除草機も活用している。米ぬか除草も効果がありそうで、今後の検討の余地がある。
- ヒエと米では、ヒエの方が先に発芽するので、その時間差を見ながら除草できたら良い。



田植作業



田植を待つ育苗中の稲

〔当地米の生産〕

- この土地にあった米を栽培したいと思っても、農協には奨励品種以外は出荷できない。

〔当地米の販路確保〕

- アンテナショップ的な直売所を整備すれば、消費者とのつながりを持つことができ、そこで、この土地にあった米として販路拡大を進めることも可能であるかもしれない。

水稲の作付面積

(平成 12 年度 単位 a)

	どんとこい	コシヒカリ	日本晴	キヌヒカリ	アキタコマチ	その他	モチ	水稲計
面積	586.5	1,760.7	68.9	397.5	52.2	55.5	19.2	2,940.5
率	19.9%	59.9%	2.3%	13.5%	1.8%	1.9%	0.7%	100.0%

計画の内容

〔水稲栽培技術の研鑽〕

- コシヒカリを基本に，地域環境と作業日程に合った栽培作型を研究する。また栽培にあたりコスト低減を実践する。
- 周辺に悪影響を及ぼさない防鳥ネット等，有効な鳥害対策を実行する。

〔直播栽培の推進〕

- 稲作の直播栽培は省力栽培の今後の主力となるので，除草作業を克服するなど研究推進する。
- また，コシヒカリ，キヌヒカリでの直播栽培を拡大する。

〔除草技術の確立〕

- 色々な除草方法を検討する。除草対策として，とくにヒエの対策を検討する。また，環境対策として，機械による除草作業も見直す。

〔当地米の生産と販路確保〕

- この地にあった米を探し栽培して，販路も検討する。その方法の一つとして，消費者とのつながりを持ち，「神出東の土にあった米」として販路の拡大を図る。



田植機による田植え



条蒔き直播水稲



直播水稲の生育商況

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
水稲技術の研鑽	★★★★	★★	★★	★
直播栽培の推進	★★★★	★★★★	★★	★★
除草技術の確立	★★★★	★★★★	★	★★
当地米の生産	★	★	★★	★★★★
当地米の販路確保	★	★	★★	★★★★

営農振興計画

3 転作の確立

A

地域にとって意義のある転作へ

地区計画の背景と課題

- 転作面積は現在、約 22.9ha で実施しているが、今後の転作見通しとして、稲作技術の改良等で、減反政策はもう少し続くと考えている。
- 外国は農産物の輸出で日本をターゲットにしている。
- 将来の食料事情の情報として、ガットウルグアイラウンドで関税化による対応が出来ないので、輸入の攻撃は今以上に続く。転作も当分の間ということで始まったが、まだ続いている。
- 神出町も転作目標面積は増える方向にある。



転作田と転作立て札

〔団地化転作〕

- 転作の取り組みにおいて、里づくり計画に組み入れてブロックローテーションに絡まして、農家同士で相談してやっていきたい。里づくりを機会に、減反の組み合わせをうまくやっていきたい。

〔大豆による転作と大豆の活用〕

- 特に、転作による大豆栽培はブロックローテーションで団地化を推進し、とも補償の加算金も得て、大豆で収益をあげていきたい。

〔景観作物の栽培〕

- 震災復興事業の一環として、各集落でヒマワリを植えることを提案されている。

- 転作の奨励金の格差や、種代の問題もあるが、道端や各戸の庭先や敷地の縁、保全管理田を活用して、ひまわりを植えてはどうかということが提案されている。
- 転作の景観形成でヒマワリやコスモスを植えて、地区の恵まれた景観をさらにアップし、減反との組み合わせで集落を活性化したい。

平成 12 年度 作付面積の内訳 (転作に基づく保安全管理的な処理も含む)

単位 a

	水稲	野菜	大豆	花卉	飼料作物	景観作物	果樹	地力作物	自己保全	特定カウント	合計
面積	2,940.5	623.5	155.9	0.0	571.4	0.0	8.2	866.3	56.1	9.5	5,231.4
率	56.2%	11.9%	3.0%	0.0%	10.9%	0.0%	0.2%	16.6%	1.1%	0.2%	100.0%

計画の内容

転作が今後も継続されるということ为前提に計画を進める。

〔大豆による転作〕

- 少しでも農業経営を補える有効な転作の手法を検討し、新たな転作手法を見つける。その一つの方策として、重点作物に大豆を位置づける。

〔大豆栽培機械の整備・転作大豆の活用〕

- 転作での大豆栽培技術の向上と栽培機械の整備、また、生産された大豆の利用方法も検討する。

〔団地化転作〕

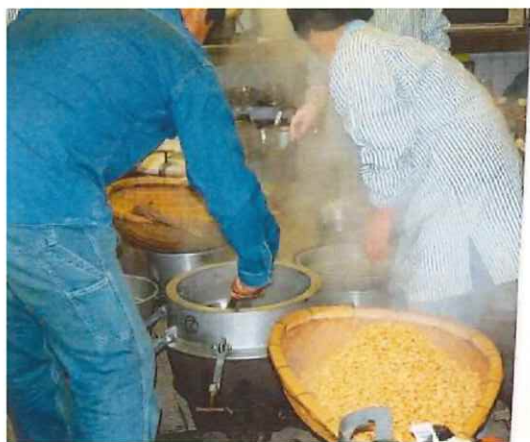
- 安定的な転作の手法として、将来的にはブロックローテーションによる稲作、転作等の対応を目標とする。
- ブロックローテーションによる転作の基幹は大豆栽培とし、団地化を推進し、少しでも収益を確保する。

〔景観作物の栽培〕

- また、震災復興事業の一環として、集落でヒマワリを植えることを提案されているので、これをきっかけに転作面積の確保の手法として、休耕田を活用して、ひまわりを植栽する。
- 景観形成でひまわり、コスモスを植えて、集落を活性化する。特にコスモス、ひまわりを雌岡山の上からの眺望向上にも寄与するよう、北海道の富良野のようにパッチワーク状に植え、活性化事業との連携をはかる。



切町による転作



味噌の仕込み（他地区事例）



ひまわりの植栽

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
大豆による転作	★★★★	★★★★	★★	★
団地転作	★★★★	★★	★	★
大豆栽培機械の整備	★★	★★	★★	★
転作大豆の活用	★★★★	★★	★★★★	★★★★
景観作物の栽培	★★★★	★★★★	★★	★★★★

営農振興計画

4 特産物の生産と担い手の育成

A

地域で取組む特産物の生産と担い手の育成

地区の特性と計画の背景

神出東は平均経営耕作面積が西区の平均より少なく、農業外で現金収入を確保するというので、安定的兼業化に進み、専業農家は3戸程度となっている。

〔特産野菜の生産〕

- 東地区では、昔は、米、白菜、スイカ、を中心作っていた。野菜の出荷には木の箱や、竹で編んだ「播磨カゴ」という籠を利用してしたが、青田買いで高く売れたときもあった。畜産も10軒程度あったが、今は1戸になっている。
- 野菜の値段は低下の傾向にあり、輸入農産物によりトマト、ブロッコリー、ナス、しいたけ等が影響を受けているが、軟弱野菜はまだましである。
- キャベツの栽培に「ぬか」を土壌改良剤として施用して、それを付加価値とし明記し市場出荷している農家がある。
- 神出の赤土は粘りが独特であるが、農家はこの粘りに苦勞している。これからは困ったことを活かし、デメリットをメリットに変える時代であるので、この赤土をメリットとして、これを活かす方法を見つける。プロの農家として、神出の粘りの強い赤土でないと出来ないものを探し出して、生産するようになりたい。
- また、東は昔から水に困っているが、肉牛を肥育しても、脂の上がりか良い。この地区より西方では出来ない。水の質が良いのではないか。最近湧き水を検査したが、検査結果は神戸市の中でもよい水であった。今後は、地域の活性化のために水を活かす基盤整備が必要である。
- 東で生産される農産物は、都市との交流で販路を拡大する必要がある。

〔認定農業者の登録〕

- 現在東集落で認定農業者は2人あり、30アールの施設で、7回転すれば、認定農業者の要件を満たす程度の所得を確保できる。ユーターン56歳でもやる気があれば認定農業者になれる。
- 認定農業者の基準を満たす所得をあげるためには、雇用農業も検討する必要がある。

ある。

- 現在農協が世話をして、農業従事パートを派遣する「人材センター」を設置している。ただ「人材センター」に依頼すると、どんな人が派遣されるか不明で、慣れた人が来ればはかどるが、派遣される人によって能力が違う。
- 現在認定農業者として、水稻中心の経営をする場合は、1戸当たり20ha程度の経営面積が必要であり、神出の東地区であれば2人で出来てしまう。今後認定農業者的な経営を増やすためには、施設園芸でやるしかない。

〔ユーターン農業後継者〕

- ユーターンで就農して農地を守ることをしているという内容を新聞で見た。東にもハウスを建てたいといっている農家がいる。
- しかし、今後は各農家が無理をせず、自分の体(体力)に合った農業をしていくのも一つの方向である。



施設園芸



有機農産物の生産

計画の内容

〔特産物の生産振興〕

- 野菜の生産技術を向上させて、付加価値の高い野菜生産を進める。
- 野菜の価格は低下していく傾向にあるので、生産コストの低減を図る。雇用農業の導入も生産コスト削減の手法の一つとして研究する。
- 地域の特産物を検討する場合も、輸入農産物の影響を視野に入れて、農業経営収支を計算する。
- 一方で、昔からの農産物も見直す。特にスイカ、白菜も地域の昔からの農産物として見直す。
- 神出の赤土の特色を活かした農業特産物を探し出す。また、神出東の湧き水は、非常に限られた水量であるが、水質は優れているので、その湧き水を活用する。
- 都市との交流を活用して、農産物の販路を拡大する。

〔認定農業者〕

- 認定農業者を東地区の農業のリーダーとして支えていく。
- 農業後継者の候補があれば、認定農業者の制度を研究して、認定農業者の標準作付体系を前提に経営を高めていき、将来は認定農業者登録をめざす。
- 認定農業者としての経営安定をはかるために、雇用農業も研究・検討する。特に、雇用農業のメリット、デメリットを検討する。

〔ユーターン農業後継者〕

- 新たな農業の担い手を受け入れ出来る環境を維持していく。
- ユーターンによる就農も期待して、営農環境を整備する。
- 地域の今後の農業は、施設園芸を中心に検討する。また、収益をあげるための効

率的な作付体系を検討する。

- 兼業農家にとっても有利な農業を検討し、省力的で効率的な農業を実践する。
- 兼業農家も農地を省力的に維持管理出来る体制を検討する。
- 高齢者であっても意欲を持ち積極的に営農に取り組む農業者は、集落として支援する。
- 安定的な農業を目指すために、体力に合った農業を実践する。



栽培の歴史があるスイカ



収益性の高い施設栽培

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
野菜の生産技術の向上	★★	★	★	★★
地域の特産物	★★	★	★	★★★★
農産物の販路の拡大	★★	★★	★	★★
認定農業者登録	★★	★★	★★	★
新たな担い手の受け入れ	★	★	★	★
兼業農家が有利な農業	★★★	★	★	★★

営農振興計画

5 農業施設整備

A

集落営農の拠点となる農業施設の整備

地区の特性と計画の背景

〔施設の整備〕

- 水稻栽培機械施設の導入・整備は良い時期に出来たと感謝している。今はそのような助成制度が少なくなっている。
- 今後は、里づくり計画の一段階として、農業機械の格納庫から整備したい。
- 施設を補助事業で整備する場合、農業機械格納庫だけの整備では不可能である。

〔育苗ハウスの移設〕

- 現在、育苗ハウスの設置位置が不都合になってきているので、移設したい。

〔農業用水関連施設〕

- 神出中学の南に位置する農地の水利確保が必要である。
- スイカ栽培、集落農園を計画する中で、大皿池からの水路の整備で一部反対があっが、ハード事業の中でこれも合わせて整備して、大皿池からのパイプ配水の自然圧で灌水できれば良い。高低差からすると、大皿池からしか自然流下しないと考えられる。
- また、集落内を送水パイプが通過する見返りとして、笹ヶ池へパイプで自然流下による配水を要望している。
- 現在、計画している集落農園ゾーンの水利は、笹ヶ池からの水利で充当できる。
- 農業用水の問題は、パイプをトンネルの中を通すかどうかであるが、テニスコートの南を用水パイプだけが通るのではよその集落のためだけのものになり、地元に対してメリットがない。
- 農業用水の確保として、高い場所に水槽を設けて、通常は農業用水槽にして、緊急時には防火水槽にもなる設備の設置はどうかという提案もある。

〔排水施設〕

- 神出東の耕土は野菜に合っていないのではないか。また、池の下の農地は地下水位が高く、排水不良であるが、問題の根底に有機質の施用不足がある。



用水路



笹ヶ池



池の関係で地下水位が高い農地

- 池の改修で打て樋をさげて地下水位の高い部分の改善をはかるという計画もあった。

計画の内容

〔施設の整備〕

- 補助、助成制度をよく検討し、農業用施設等を有利に導入し、整備する。
- 農業用機械の格納庫として利用できる施設の整備を活性化計画の中でも検討する。出来れば13年度～14年度で格納庫的な施設を整備する。

〔育苗ハウスの移設〕

- 共同育苗ハウスを移設する。

〔農業用水関連施設〕

- ため池の改修
- 大皿池からの自然流下配水を要請する。大皿池からのパイプラインで、自然圧で地域の農用地の灌水を実施する。
- パイプラインからの灌漑を働きかけ、笹ヶ池へパイプで自然流下配水できるよう要請する。
- 用配水について、東南水利組合の理解を得る。
- 神出中学の南の農地も農業用水を確保する。
- 補助的な農業用水の確保として、防火水槽を兼ねる農業用水槽整備の検討も進める。

〔排水施設〕

- 排水不良農地を点検し、暗渠排水施設等で改善する。あわせて、土壌改良も実施する。
- 地力増進として、有機質の施用を推進する。



水稻の育苗



堆肥の熟成



土作り，有機物施用の実践

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
農業機械格納庫の整備	★★★	★★★	★	★★★
育苗ハウスの整備	★★★	★★★	★★	★★
農業用水関連施設の整備	★★★	★	★	★
農地の排水性向上	★★	★★	★	★
地力増進	★★★	★	★★★	★

環境整備計画

1 集落道路の整備

B

交通事故ゼロで安全で楽しい集落

地区の特性と計画の背景

- ほ場整備事業により農道が整備された結果，国道や県道が渋滞した時や，朝夕のラッシュ時間に，通り抜けの車が大変多くなっている。
- また，ほ場整備事業で整備された農道は，総体的に直線の道が多く，見通しも良いが，それでも交通事故が発生しており，地域の住民は一度や二度はヒヤリとした経験がある。
- 原因としては，道が直線的でスピードが出やすく，また住宅街に入ると急に見通しの悪い箇所に遭遇することもある。
- 農道には，見通しが良いと思われることから，停止線等もほとんどなく，ついついっかりしてしまう危険性もある。
- 住民は危険を感じて，私設の交通標識も立てているが，抜本的な対応が必要である。



車の通過



見通しの悪い場所



農道交差点



私設の注意標識

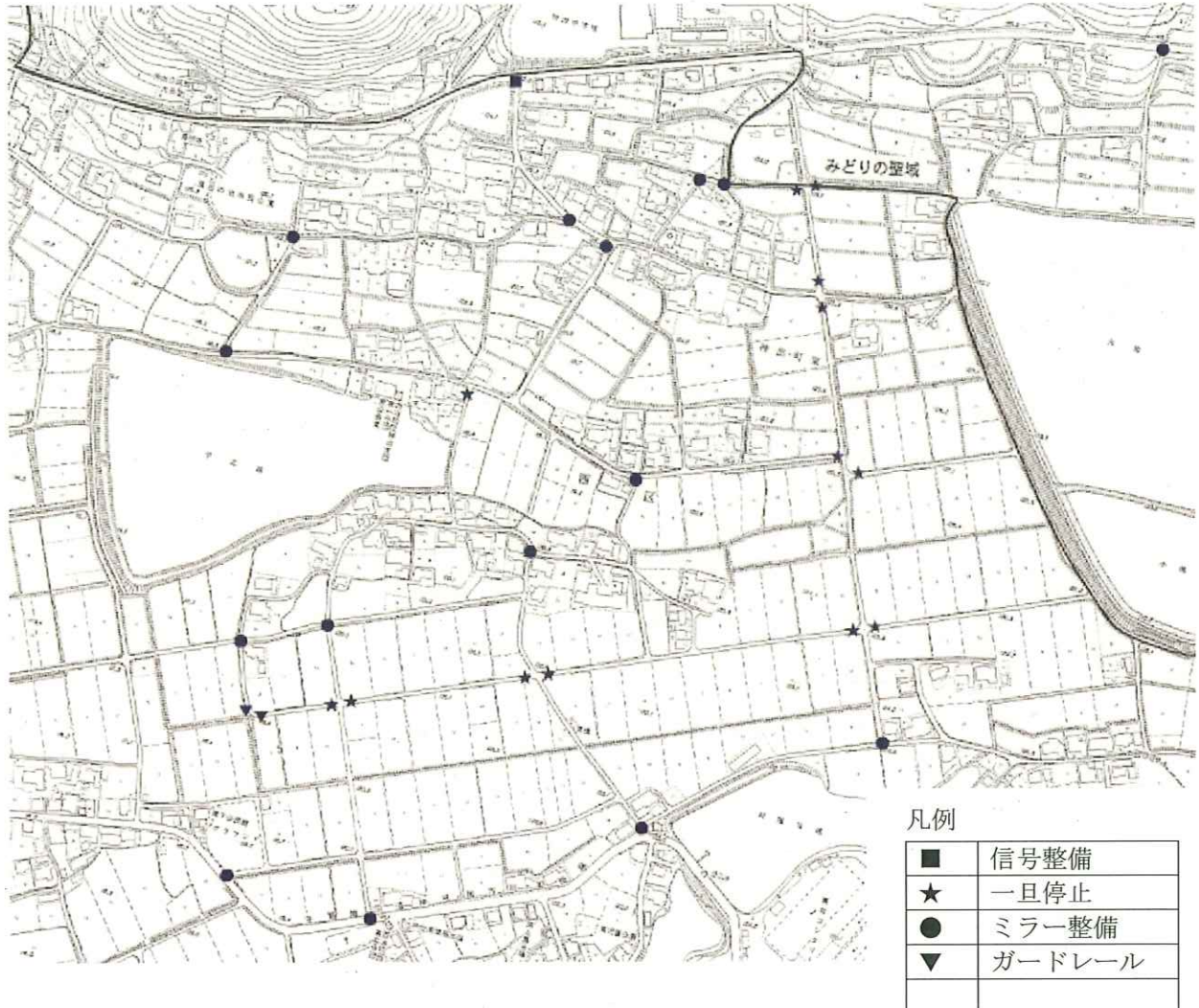


車が転落する危険

計画の内容

■ 集落道路での交通事故をゼロにしよう

交通安全施設の整備



項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
カーブミラーの整備	★★★★	★★	★	★
道路一旦停止の設定	★★★★	★★	★	★
ガードレールの整備	★★★★	★★	★	★

環境整備計画

2 安全・衛生の確保

B

楽しく健やかに生活できる集落をめざす

地区の特性と計画の背景

〔自然が持つ危険性〕

- 自然が豊かである反面、自然の中に潜む危険性もあり、特にマムシが生息する危険なポイントがある。(点検地図)

〔暗くて危険〕

- 集落の道路で暗くて危険な道路がある。街灯の設置が必要である。(点検地図)

〔ゴミの不法投棄〕

- 集落で人目につきにくい場所はどうしてもゴミの投棄場所になりやすい。集落で点検した結果、特に目立つ箇所が数箇所ある。

〔雨水排水不良〕

- 大雨の時に排水不良の雨水排水路がある。

〔産廃処理場について〕

- 集落の区域内にある産廃処理場(環境センター)の処理完了跡地利用も集落として提案できないか。
- 産廃処理場も積んでいる土を処分して植樹をすると綺麗な場所になり、活用できる。

安全・衛生面の指摘



計画の内容

〔自然が持つ危険性の回避〕

- マムシの生態や生息地を周知し、子供たちにも生活の知識としてマムシの識別や習性、対応を教える。

〔街灯の整備〕

- 街灯の設置を検討し要望する。

〔ゴミ不法投棄のクリーン作戦〕

- 里づくりで指摘のあった箇所について、順次クリーン作戦で清掃し、今後、地権者が主体となって不法投棄がしにくいような対策を講じる。
- ゴミのステーション整備手法を検討する。

〔雨水排水不良〕

- 排水不良の雨水排水路の点検整備を実施する。

〔産廃処理地〕

- 今後、産廃処理場跡地の利活用も集落として検討し、提案する。
- 産廃処理場内も植樹を要請する。



マムシ生息地



不法投棄の防止



ゴミステーション(他地区事例)



ゴミステーション(現況)

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
マムシ対策	★★★	★★	★	★
街灯の整備	★★★	★★	★★	★
クリーン作戦の励行	★★	★★	★★	★
ゴミステーションの整備	★★	★★	★★	★
産廃処理場の景観向上	★★★	★★	★★	★★

環境整備計画

4 施設改善提案

B

住んでる人が楽しめる施設改善提案

地区の特性と計画の背景

〔施設整備の方針〕

- 施設整備を進めるにあたっては、村の人が良くなることを最優先して考えればよい。結果として村を訪れる人も恩恵を受ける。

〔子どもの遊び場〕

- 農村の区域が広い割に、子どもの安全な遊び場が少ない。
- 西神ニュータウンにもあるような公園で、アスレチック的な整備が出来ている楽しい公園が神出にもあったら良いと思っている。



公会堂



公会堂 大ホール



シャボン玉で遊ぶ子ども達



アスレチックのある公園



計画の内容

神出東の地区の子ども達が将来とも住み続けたいと感じるように、皆で工夫して「日本一楽しい集落」をつくっていく。

「日本一楽しい集落」にするためには、東集落の全世代が手をつなぎ、助け合いながら楽しく生活できるスペースとシステムを築いていく必要がある。

そのスペースとシステムを支えるために必要な施設の改善も提案する。



〔子どもの遊び場〕

- 子どもが安全に遊べる場を確保する。
- アスレチック的な施設がある楽しい公園を提案する。
- 集落農園で整備を計画する拠点施設にも子どもの遊び場を確保する。
- 中の池の公園も利用できるように運営にも参画し、受益に応じて管理に協力する。



整備が進む中の池

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
子どもの遊び場確保	★★★★	★★★★	★★	★★★★
公園整備	★★	★★	★	★★★★
公園の管理	★★★★	★	★★★★	★★

環境整備計画

4 景観形成

B

恵まれた景観を皆で楽しく育てよう

地区の特性と計画の背景

他地区の事例でも、里づくりが始まると、違法な資材置き場が自然と改善されるなど、「里づくり協議会」は潜在的な大きな力を持っているということが証明されている。

今後、景観を保全するためにも、この「里づくり協議会」の潜在力をバネに、集落全員で景観保全に対する価値感を共有していく必要がある。

〔集落の景観〕

- 今後整備する用排水路は、出来たら生態系や景観に配慮して、開水路にしたい。ただし当地区は水が不足気味で水路には常時は水が無いという問題がある。
- 家並みに情緒があり、美しい場所もある。

〔花植栽による景観アップ〕

- 神戸市は市内でひまわり 150 万本植栽するという計画を推進している。それにあわせて神出東をひまわりで一杯にしたら、すばらしい。
- 震災復興事業の一環として、各集落でヒマワリを植えることを提案されている。道端やたんぼの休耕田を活用して、ひまわりを植えて欲しい。また、今まで地力増進で対応していた農地も景観形成に協力できたらすばらしい。
- 地区のロケーションを強みに、今後継続的に水田転作と組み合わせて、景観形成でコスモス、ひまわりを植えて、景観を活性化したい。このロケーションは他の地区に勝てる。
- 北海道の富良野のようにパッチワーク状に植え、神出の雌岡山の上から神出のシンボルとなる「花文字」が見えるようにしたらよい。また、南北に通っている道路を花街道としては、という意見がある。

〔古代米〕

- しめなわ用の稲に古代米を栽培している。これも景観的には魅力である。



集落内水路



家並み



雌岡山からの遠景

〔水路の活用〕

- 農村下水が完成して、水路の水質が改善された。
- 集落内も水路があるが、集落排水の水を池を経由して巡回させる方法はないか。

計画の内容

里づくり協議会の活動を通じて、地域の環境改善と景観形成へと誘導する。

景観を構成する土地利用や農村の整備にあたって、集落で同じ価値観を共有する。

〔集落の景観向上〕

- 家並みに情緒があり、美しい場所もあるので、皆で価値観を共有し保全整備を進める。

〔花植栽による景観アップ〕

- 震災復興事業の一環として、各集落でヒマワリを植えることを提案されているので、これをきっかけにたんぼの転作田を活用して、ひまわりを植栽する。地力増進実施農地も景観形成作物に転換する。
- 景観形成でひまわり、コスモスを植えて活性化する。特にコスモス、ひまわりを北海道の富良野のようにパッチワーク状に植える。神出東をひまわり等で花一杯にし、日本一楽しい集落を印象付ける。
- 雌岡山上から神出東のシンボルとなる「花文字」が見えるようにする。また拠点施設計画地から南に下る直線の道路を「花街道」として特に印象の強い植栽にする。
- 景観の形成、地域の活性化にあたり、農協や普及センター、市のアドバイスを参考にして地域の最良の方法を考える。
- ヒマワリの植栽にあたっては、景観上の調和や後始末のことを考慮して、品種の選定、後始末の手法を徹底する。

〔古代米〕

- 古代米には赤米等があり、色彩のパラエティーがあることから、古代米の栽培に



津和野の鯉の泳ぐ水路



花街道予定道路

による景観形成も検討する。

〔水路の活用・景観向上〕

- 集落内の開水路で、生態系の維持のために、工夫して湛水状態を維持し、水路の活用を図る。集落排水の水を池を經由して巡回させる方法も検討する。

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
家並みの景観形成	★	★	★	★★★★
水路の景観形成と活用	★	★	★	★★★★
花植栽による景観向上	★	★★	★★★★	★★★★
古代米による景観向上	★	★	★★	★★

地域活性化事業計画

1 集落農園(貸し農園)の整備

C

日本一楽しい集落農園をめざして

地区の特性と計画の背景

〔整備のイメージ〕

- 女性の委員から、景観も含めて「神戸の軽井沢」にしたい、という案が出されている。
- 集落として一年間就農できる場を作る必要がある。出来たら周年就農出来る施設を造って、地元の人が働ける場所にしたい。整備していくには苦勞があるが、苦勞と幸せは一体である。これからは、集落で共同機械を入れた時の原点の気持ちに戻って、一つ一つ解決していくしか方法は無い。ただし、スイカの共同栽培の実績があるので、これを確実にこなすと、やっていける。
- 全天候性のテニスコートの整備が民間で進められているようなので、集落農園の整備は、池の活用や雌岡山も含めて全てを連携するプランを立てたい。テニスコートは民間経営であり里づくり協議会でコントロールは無理であるが、共存共栄で連携することは良いことであり、テニスコートの経営者も望むところである。
- 集落農園(貸し農園)は、ゆとりのある農園にしたい。
- 一日いるだけで楽しい環境を整備したい。子どもも大人も足を運んでもらうようにしたい。そのため放牧場も設け、牛を2~3頭放牧するのもよい。
- 他の地区と同じ事をやってもだめである。
- ただし、観光農園に力を入れ過ぎて、10~20年先に食糧の不足になり、食糧確保という方向転換で、施設の投資が無駄にならないように気をつけることも必要である。

〔事業の具体化〕

- 里づくりで夢を語る。田舎出身のひとで、土を知っている人が市民農園をよく利用している。
- お金の儲けられる施設も必要と言うことで、志染高和線側にも入り口を設け、



活性化の発端となった高齢者グループが中心となったスイカ栽培

案内板や植樹もする。また「雌岡山観光パーク」としての整備をする。

- 池の端の三角型の農地は、昔はゴルフ場の計画もあったが、今後は休憩所としての候補地にもなる。夕日がきれいで明石海峡大橋も見える。
- 農園の灌水施設は全てパイプラインでするよりも、農地の一部を溝割にして水汲み方式にするのが景観上も良いのではないか。
- 今後の貸農園は、特色のある農地がいる。特色のない中途半端な区画は時代遅れである。また、規模についても大小の区画を設けて、50㎡を標準としたい。1000㎡以上は無理である。

〔事業化〕

- 事業実施は長い期間の話で、3~5年計画でできればよい。
- 市民農園整備促進法の面積要件は、おおよそ1haであり、神出東地区では面積

は確保できる。区域の面積は施設の規模決定になる。順次面積を拡大していく。稲作体験ほ場も集落農園の一環である。

〔事業運営〕

- 農園については、会社や厚生団体等の組織に貸すという手もある。
- 年間の運営を考えると、集客メニューを増やして、ハウス等の整備で、寒い時期の対応も必要である。スイカ、ヒマワリの栽培を基本に、それに他の作物を加えて秋から冬にも伸ばすということも検討したい。
- 当面は儲けを急がず、ボランティア的に活動し、地域の夢の実現につなげて行くことが大切である。

〔人と人との交流〕

- 都会から他の人が来ては困るという考えもあるが、地区外の人との交流関係も大切ではないかと考える。



テニスコート



テニス倶楽部

計画の内容

〔整備のイメージ〕

- 豊かな自然を活用して、集落農園も含めて「神戸の軽井沢」的なイメージで整備する。
- 集落農園を高齢者の生きがいや女性の地域での活躍の場、働ける場として整備していく。そのために、集落で共同機械を入れた時、スイカの共同栽培を始めた時の気持ちに立ち返り、その気持ちを今後大切に持ち続ける。また、今後苦勞も伴うが、皆で苦勞を幸せにかえていく。
- 全天候性のテニスコートの整備が民間で進められているが、集落農園を核にして、ため池の活用や雌岡山も含めて全てを連携する将来的なプランにする。そして、テニス倶楽部との共存共栄も図る。
- 利用者は食料の確保のためだけで市民農園を利用していない。については、利用者にとって魅力となる、ゆとりのある集



雌岡山麓の景観



子牛

落農園であり、もぎ取り園や、ため池を活用するというのも里づくりの柱の1つとする。

- 一日いるだけで楽しい、という環境を整備し、子どもも大人も反復して足を運んでもらえるようにする。牛を2〜3頭放牧できる放牧場も検討する。
- 個性を前に出して、多様な利用者に対応できる集落農園の整備を進める。
- 地域の眺めの良さを生かし、池の土手から見える夕日を地域活性化のためのシンボルの1つとする。
- 過剰な投資は避け、多目的な施設整備を基本とする。

〔事業の具体化〕

- 絶景を生かした個性とゆとりのある集落農園(貸し農園)を整備し、仮称「めっこう観光パーク」としてイメージを作り、将来的には志染高和線側までエリアを広げる。
- 池の端の三角の農地は、夕日がきれいで、明石海峡大橋も見える場所であるので、今後の活用を慎重に検討する。
- 市民農園の灌水方法はパイプラインと、一部は生態系を配慮した溝割による水汲み方式も検討する。
- 農園の規模は100㎡以下で、1区画50㎡を標準とする。
- 市民農園利用者の傾向を研究して、集落農園の内容は今後継続して検討する。管理棟の機能の多目的有効活用を検討する。
- 営農部会が牽引役として地域をリードし、各組織の賛同を得て協働で事業に向けて具体化する。

- 一部「緑の聖域」に入っているので、「緑の聖域」との調整を行う。

〔事業化〕

- 周辺整備も含めて、事業実施は3年〜5年計画とし、事業費や人の問題も具体的に検討しながら、平成14年度に第一段階として拠点施設の整備を補助事業として申請する。
- 市民農園整備促進法のメリットを活用し、市民農園整備促進区域は1haとする。市民農園整備促進法のエリアは、活用状況に応じて、順次面積を拡大していく。

〔事業運営〕

- 農園利用については、大口利用として会社や厚生団体等の利用も勧誘する。
- 通年の運営メニューを確立する。特に冬期の集客メニューを考える。
- 当面は儲けを急がず、ボランティア的に活動し、地域の夢の実現につなげて行く。ただし、将来的には採算の合う経営をめざす。
- 事業化については営農部会が主体となるが、運営については高齢者や女性のパワーに期待する。
- 集落として一年間就農できる場を作るため、周年栽培施設も検討する。

〔人と人との交流〕

- 施設を訪れたり、利用したりする地区外の人との交流を大切にして、交流により神出東の新たな文化を創造する。

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
神戸の軽井沢に	★★	★	★★	★★★★
子牛の放牧	★	★	★★	★★
夕日のシンボル化	★★★★	★★	★★★★	★★★★
雌岡観光パーク	★★★★	★★	★★	★★★★
人と人との交流	★★	★	★★	★★

2 拠点施設の整備

C

活性化の核となる拠点施設

地区の特性と計画の背景

〔整備のイメージ〕

- 拠点施設のイメージとして、管理施設的な整備が出来ればよい。
- 村の人が楽しめる場所、働ける場所の核として拠点施設を整備し、施設として、管理棟、研修棟、作業棟、休憩所が欲しい。拠点施設は定年後の生きがいや、女性の交流の拠点として整備したい。
- 拠点施設は既存の集落の景観から突出しないように、あまりに奇抜なデザインで無い方がよい。典型的な田の字型の農家で、茅葺でよい。
- 農園の駐車場についても、どこにでもあのような一般的なものではなく、自然味があるようにしたい。

〔拠点施設の場所〕

- 第一の候補地は財産区の土地で使用承諾等が必要である。だめな場合はその北の三角形の土地でいけるかも検討する。
- 坊の池の埋立地は約 2500 m²あるので、1200 m²は舗装して、残りは残地として後に利用を検討する。

〔拠点施設〕

- 営農組合は、現在、格納庫兼作業場が無いので、苦労している。200 m²程度で整備出来たらと希望し、出来たら 13 年度から 14 年度に格納庫の機能を持つ作業棟だけでも整備したい。
- デザイン的なことや、作業時のほこり等のことを考えると、管理棟と研修作業棟を分けるほうがベターである。
- 作業の途中に農園利用者が来ると、お互いに迷惑がかかる。1 棟で利用すると後で困る。機能により棟を分ける方がよい。
- 直売所も必要と思うが、直売所的な機能を持つ管理棟が 40 m²、作業研修施設的建物が 200 m² で、軒は高めで、継ぎ足しは可能なようにしたい。

〔整備助成〕



拠点施設予定地



茅葺のイメージ

- コミュニティの交流場所としての拠点施設は、「神出雌岡山南地区まちづくり研究会」の事業の一環で依頼している。雌岡山南地区の中心は「東集落」であるので、目玉を作ってほしいということを常に言っている。活動の成果として、茅葺の家、一軒でも立てて欲しいと申し入れている。

〔拠点施設の運営〕

- 農園の利用者同士だけが交流するのはもったいない。その機会を利用して、我々も都市住民と交流して、カルチャーショックを受けたい。そういう交流で刺激を受けたい。
- 農園で都市の人だけ隔離して農園を利用させるだけでは長続きしない。農家との交流が必要である。
- 現在計画している滞在の意味は、長時間

居れるということで滞在型と言っている。宿泊機能は考えていないが、最低でも数時間は居て欲しい。

- テニスクラブにはフランス料理のシェフがいるので、ここでしか出来ないものがあれば、それを活用した料理も考えたい。
- 宿泊滞在型を望む都会の人は、もっと不便な所を求めて来ている。不便や辛さを感じたいと思っている。神出東ではその点は満足させられない。便利すぎる。滞在型の農園として、宿泊機能を持たすのは無理ではないか。
- 冬は加工品として味噌造り、大根を関東焼きにしたりして、地元の産物を活用したい。



地元食材を活用した料理
(他地区事例)

計画の内容

[整備のイメージ]

- 集落の活性化拠点施設として、管理施設的な整備を進める。
- 村の人が楽しめる場所、定年後の生きがいや、女性が交流できる場所の核として拠点施設を整備し、地域の景観にあったデザインの施設を考える。その候補として、茅葺の施設も検討する。農園の駐車場についても、自然味のある、周辺に溶け込める形態とする。
- 拠点施設として、管理棟、研修棟(作業棟)を整備する。

[拠点施設の場所]

- 拠点施設用地の第一候補として、財産区の土地を使用承諾で借用する。
- 坊の池の埋立地は約 2500 m²あるので、1200 m²は舗装して、残りは残地として後に利用を検討する。



拠点施設のイメージ

〔拠点施設〕

- 管理棟と研修作業棟的な建物を 2 棟整備する。デザイン的なことや、機能差が大きいこと、作業時のほこり等のことを考え、用途により棟を分ける。
- 拠点施設は国の補助対象基準の上限である 240 m²とし、直売所的な機能を持つ管理棟 40 m²、作業研修施設的建物 200 m² で、継ぎ足しは可能な施設とする。機能を重視し、軒の高い建物を整備する。
- 管理棟の機能については、直売所的な多目的有効活用を検討する。

〔整備助成〕

- 当地区の拠点施設は神出雌岡山南地区まちづくり研究会の事業の拠点施設としても位置づけし、支援を要請する。
- 市民農園の整備は市民農園法を導入する。
- 営農組合で 200 m²程度の格納庫兼作業場的な施設を整備する。

〔拠点施設の運営〕

- 地域の材料や集落内の人材と各人が持つ特技を運営に活用する。
- 都市住民との交流による刺激を大切にす。
- 特に景観の整備と直売品の確保の面から検討し、直売農産品として秋冬の作物の確保を図る。
- 冬の誘客メニューを検討する。冬の誘客メニューとして加工品の製造も検討する。また特産物を生産し、それを活用した料理をテニス倶楽部の協力を得て考案する。
- 宿泊ではなく長時間滞在型の農園、拠点施設を検討する。

〔拠点施設的具体化〕

- 拠点施設を中心とする集落農園整備の具体化については、「めっこう観光パーク整備計画」として、引き続いて検討する。



拠点施設のイメージ



地元で工夫する直売品（月ヶ瀬町事例）

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
茅葺の管理棟	★★	★★	★	★★★★
拠点施設の運営	★★★★	★★	★★	★★
地区特産物の加工	★★★★	★★	★★	★★
地区特産物活用メニューの検討	★★	★	★	★★★★

3 ため池の活用

C

地域の資源であるため池の楽しい活用

地区の特性と計画の背景



地域の大きな面積を占める大池

〔活用のイメージ〕

- 地域の付加価値をいかに見つけるかが課題で、ため池や自然を生かした計画が考えられる。
- 以前、神出の池を運河でつないで船で回遊するというため池活用の夢構想があった。
- ため池の水際の延長はおそらく集落の境界線より長いので、水際の活用を考えたい。また池の土手のわらび等も生かし、池の一部の埋め立てで、休憩所を整備し、桜を植えて公園的に利用し、池の周辺には風車を整備出来ないか。

〔ため池の整備〕

- 大池はよその集落の池で簡単に利用出来ないという意識がある。
- 池の土手に花木を一本ずつ植えることで周辺もきれいになる。
- 池の周辺や中の土手に歩道を整備すればよい。なお、舗装も農村地域であるので色を考慮する必要がある。
- 稲美町の「加古の大池」が整備されているが、あのような整備も一つの事例である。
- 神戸市では、公園の管理が地元になると難しい。公園をつくる場合は後の管理が難しい。



〔ため池の管理〕

- ため池の活用の話があまり出ないのは、事故が常に心配としてある。もし何か事故でもあれば、大変なことになるということである。
- 池の安全管理や活用は管財とも相談し、今後継続してつめる。
- 稲美町ではため池を開放しており、用心は必要であるが、大きな問題になっていない。
- 神戸市の池は保険に入っていると聞いている。現在は既に早朝から釣りに来ている。
- 池の清掃については、釣り人もクリーン作戦に参加してもらっても良いのではないか。帰りはきれいになり、今度遊びに来て気持ちが良いから、掃除に協力してもらえるのではないか。今後そのような試みも考えたい。

計画の内容

〔活用のイメージ〕

- 以前、神出の池を運河でつないで船で回遊するというため池活用の夢のような大胆な発想があった。これも神出にため池が多いことからの発想である。これほど大胆な計画は難しいが、ため池を地域の特色のある資源として、ため池本体や、水際、土手の活用を今後、引き続き時間をかけて検討する。

〔ため池の整備〕

- 池の周辺には休憩所、公園等の整備を進める。また、ため池には栈橋とボートの整備を検討する。
- 土手のわらびの活用や、池の周辺への風車の整備も提案として検討する。
- 活性化の一步として、たとえば皆で池の周辺に、花木を一本ずつ植えることから始める。樹種を決めて、自分達で植えて行くことで周辺もきれいになる。
- 池の周辺の土手に歩道を整備して、集落農園と連携する遊歩道とする。

〔ため池の管理〕

- ため池における安全性の確保を最優先とする。
- 池の清掃について、釣り人も一緒に参加してもらえる新たなクリーン作戦システムを検討し、実践する。



活性化を担うため池



ため池の土手と管理道



ため池の危険啓発看板

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
ため池の保全	★★★	★★	★	★
ため池の活用	★★★	★★	★	★★★★
池の周辺、土手の歩道整備	★★	★	★	★★
ため池清掃	★	★	★★	★

4 散策路の整備

C

豊かな自然を巡る楽しい散策路

地区の特性と計画の背景

〔散策路の構想〕

- 西区のウォーキングコースは、神出町の雄岡山、雌岡山を通るコースとして整備される予定であり、東地区では、まずはひまわりの植栽で協力する。
- 東地区独自の散策路としては、神出神社の大鳥居から展望台までの道も全体の散策路コースに入れたほうがよい。その中に、是非梅林も名所ポイントとして入れて欲しい。また、金棒池の所には公園が出来るので休憩ポイントとしたい。
- 散策路の整備としては、拠点を集落農園施設として、テニス倶楽部との連携も考えればよい。
- 散策路の整備にあたっては、トイレやあずまやの整備等、簡単には行かないが、検討はしたい。
- 地区外ではあるが、整備が進んでいる金棒池公園や中の池を結ぶ散策路の整備を進めてはどうか。

〔散策路等の管理〕

- 草刈り等も必要である。



神出神社大鳥居



雌岡山の散策路



金棒池の整備

計画の内容

〔散策路の整備〕

- 東地区独自の散策路としては、神出神社の大鳥居から展望台までの道も全体の散策路コースに入れた散策路を整備する。その中に、梅林、金棒池や中の池、それぞれの公園を名所ポイントとして入れ、健康的で楽しい散策路とする。
- 散策路は、拠点を集落農園施設とし、テニス倶楽部も関連拠点施設として連携をとり共存共栄を図る。また、周辺隣接集落の施設とも連携を図る。
- 散策路を整備するにあたり、トイレの整備も検討する。

〔散策路等の管理〕

- 散策路やこれに関連する公園は、集落で利用できるのであれば、地元で草刈り等の管理も協力する。



梅林



自然豊かな散策路



トイレの整備 (他地区事例)



項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
散策路の整備	★★	★	★★	★★★★
トイレの整備	★★	★★	★	★
散策路の管理	★★	★	★	★

地域活性化事業計画

5 活性化の活動

C

ともに取組む楽しい活性化

地区の特性と計画の背景

〔活性化のイメージ〕

- この計画を立てている人が10年後、15年後に楽しい思いが出来るようにしたい。
- 活性化の事業は短期的な戻り(利益)が無いが、ボランティア的であっても、最終的に村の人が幸せになれるという確信をもって進みたい。イベントは自分たちの幸せが向こうに見えるということを目指して取組んでいる。
- 東地区は老人会が始めたスイカ栽培を引き継いでいった経過があり、活性化で何かを始めれば、後継者は背中を見てついて来てくれる。スイカの話も、東で何かを売り出したいということで始めた。

〔他地区の事例〕

- 他の地区では、風力発電、児童公園の整備などで夢を語っている。また、ある地区は何か稼げるものは無いかということで、アスパラガスを栽培し、女性が直売を担当して、楽しみながら農業を始めている。

〔宿泊施設〕

- 家で泊められる余裕があれば、今後は民泊的なことも考えても良いという話になった。
- バンガローでも宿泊施設を伴ったものは少ない。集落の中で宿泊出来たらすばらしい。梅林をメインポイントとして宿泊施設を整備してはどうか。

〔地域資源を活用するイベント〕

- ため池、道路の土手一面にツクシが出るので、活用したい。
- 活性化事業のための安定的作物として、スイカ、芋園も入れる。
- ひまわりの種をとって油を絞るのであれば、雌岡山の「つばき油」を絞るのも1案である。

〔農を活用した活性化〕

- 親戚の学生が、野菜に虫が付いていると

いうことで気持ち悪がっていた。最近やっとならなくて、虫が食べる野菜であるから人も安心して食べられるということを理解してくれた。実際、虫付きの野菜を若い人でも採取して、楽しんでくれる。色々な話をしているうちに農業を自分でやってみたいと興味を持ってきている。

- 若者を良い方向に導いていく力を農が持っている。教育としての効果がある。
- 街の友達の子供が遊びに来て、スイカを収穫して感動して喜んで帰って行った。今年はイチゴを採りに来たいといっている。現在苗を植えている。
- 大豆は農協で味噌に仕上げている。品質と量の確保を進める。

〔地域の特性を生かした活性化〕

- 子午線が通っているのだから、時計か何かのモニュメントや、風力発電施設の整備も候補としてはどうか。
- 新たにシンボルを作るのではなく、今あるものを大事にきれいにシンボルにするのも手法である。

〔伝統文化を活用した活性化〕

- 東には歴史や文化を背景とした史跡や、代々引き継がれてきた伝承技術もあると思われるので、これらを掘り起こして活性化に活用したい。



スイカ狩りの相談

計画の内容

〔活性化のイメージ〕

- 里づくりで10年後、15年後に楽しい思いが出来るようにする。
- 活性化事業は当初はボランティア的であっても、最終的に村の人全部が幸せになれるという確信をもち、イベントは自分たちの幸せが向こうに見えるということを目指して取り組む。当面は儲けを急がず、地域の夢の実現につなげて行く。
- 我々が知恵を出し合い、協力して夢を実現しようとしている背中を見て、後継者が付いて来てくれることを期待する。

〔宿泊施設〕

- 宿泊施設の整備も将来の夢として、検討する。

〔地域資源を活用するイベント〕

- 色々と模索し、地域独自の手法、イベントを提案・実行して夢を実現する。
- 活性化にも地域の女性の力を期待する。
- 池、道路の土手のツクシを活用した「つくし狩り」を検討する。また、活性化の作物として、「スイカ」「サツマイモ」を安定的な基幹作物に位置づける。
- ひまわりの種や、雌岡山の「つばき油」を絞り、活用する。



スイカ狩り

〔農を活用した活性化〕

- 里づくりで、農業や自然を活用した教育も進める。農には教育効果があるため、教育面での付加価値も強調して加えていく。
- 活性化事業の労働力は女性や老人会にも核になってもらう。また兼業農家の関わり方も検討する。
- 転作により生産を拡大する大豆の品質と量を安定的に確保し、農を生かした地域の特産物に育成する。

〔地域の特性を生かした活性化〕

- 子午線の整備と、時計等のモニュメント等、地域のシンボルモニュメントを検討する。(水車、風車、子午線の時計塔)ただし、新たに作るのではなく、現存するものを大事にきれいにしてシンボル化するのも一つの手法である。

〔伝統文化を活用した活性化〕

- 東には歴史や文化を背景とした史跡や、代々引き継がれてきた伝承技術もあると思われるので、これらを掘り起こし活用して活性化を進める。



小学生のスイカ狩り

項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
宿泊施設	★	★	★	★★
地域資源活用イベント	★★	★★	★★	★★★
子午線のモニュメント	★	★	★★	★★
史跡の活性化への活用	★★	★★	★★	★★★★
伝承文化の活性化への活用	★★	★★	★★	★★★

土地利用計画

1 農業保全区域・環境保全区域

D

皆で納得できる秩序ある土地利用

地区の特性と計画の背景

今後、農村用途区域の違い等も理解し、住民自らが守っていける農村用途区域案を固めていく。

〔農業保全区域〕

- 農業保全区域は、基本的に農業の振興及び良好な営農環境の整備、保全及び活用を目的とした土地利用の用途に供する。
- ほ場整備事業で農地の面的な整備が済み、優良農地が確保されている。

〔環境保全区域〕

- 環境保全区域は基本的に自然環境を保全しながら、土地利用調整を行う。
- 既に行われている環境保全センター(廃棄物処理場)については、条例施行前からの土地利用であり、継続して利用する場合は支障が無い。
- 環境保全センターについては、処理が完了した場合は環境保全区域に適合した土地利用が望ましく、現在も環境に配慮した植栽等をお願いしている。

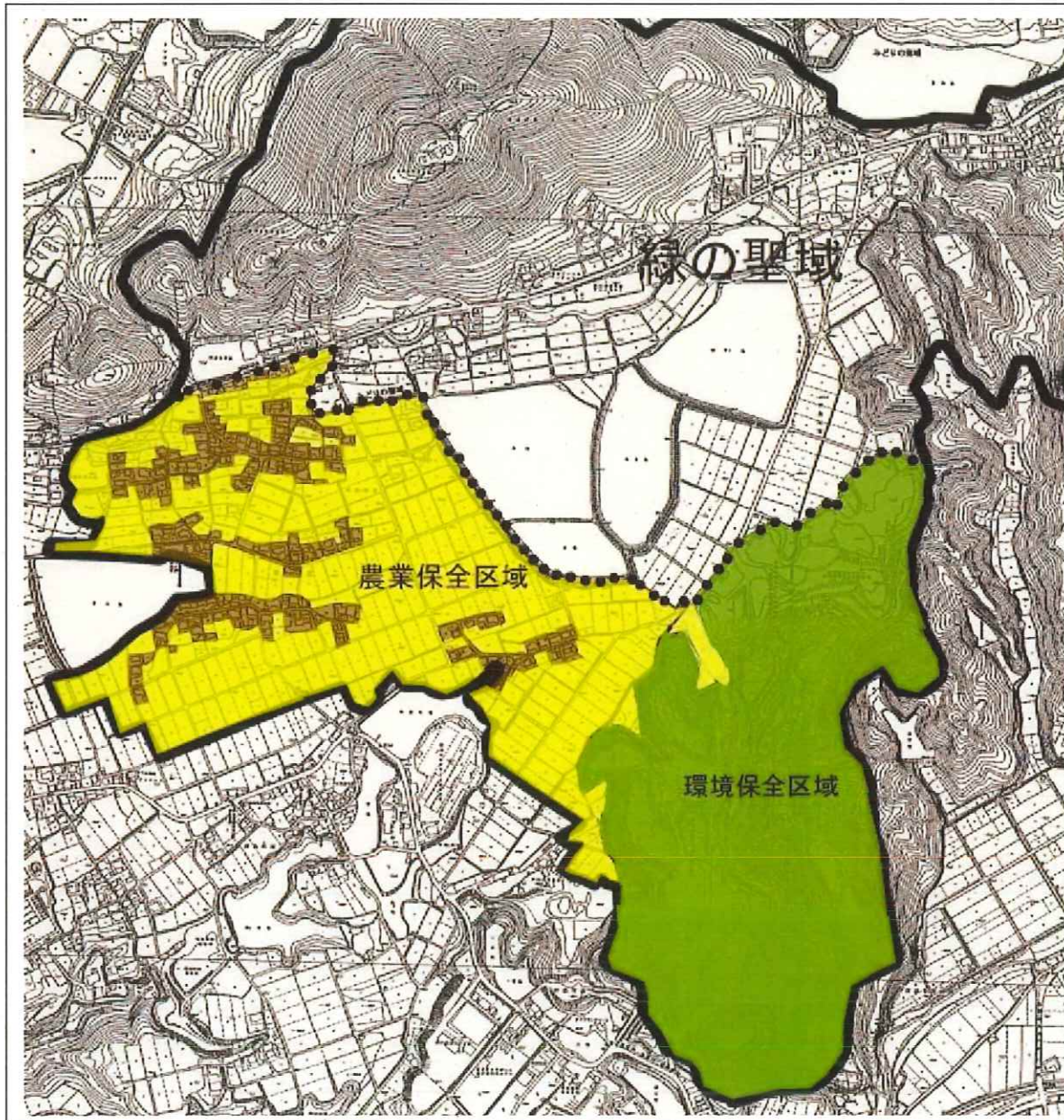
〔緑の聖域〕

- 緑の聖域との関係では、区分は「山」と「その他」に分けられており、「その他」の部分では必要な地元の施設の立地はやむをえないという判断である。



計画の内容

計画策定にあたり、今後5年程度先までに
見込まれる農地転用について、農地転用の是
非や内容、位置の調整を実施する。農業保全
区域と環境保全区域は下記の範囲とする。



項目	重要性	緊急性	容易さ	夢・楽しさ
農業保全区域を活用保全する	★★★★	★★	★★	★
環境保全区域を保全する	★★★★	★★	★★	★

2 集落居住区域

D

集落居住区域として、気持ちの良い住環境を

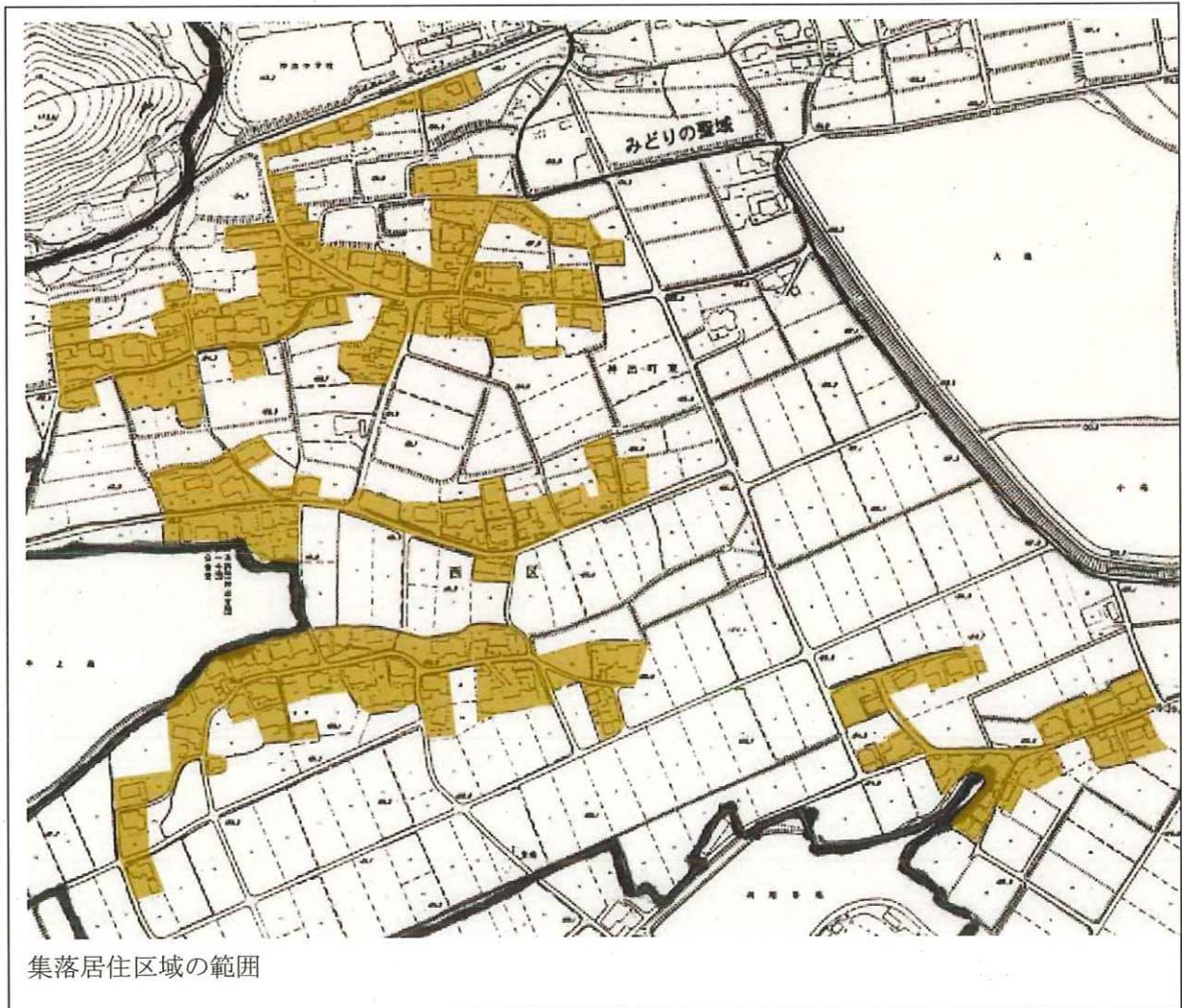
地区の特性と計画の背景

- 集落居住区域は基本的に住宅等を誘導していく区域として、今後生活基盤の整備を積極的に進める。ただし、区域内でないと農家住宅や分家住宅がたたないと言うものではない。
- 集落居住区域は生活をする場として環境を高めていく区域であるため、大きな資材置場や廃車置場，駐車場が出来ないようになる。



計画の内容

- 集落居住区域と農業保全区域の違いを理解する。
- 集落居住区域の位置づけを理解し、集落居住区域を設定する。
- 集落居住区域を設定して、各住宅の周辺に大きな資材置場や廃車置場、駐車場が出来ないようにする。
- 住居が集まっている区域を大きくは4ブロックに分けて、集落居住区域を設定する。

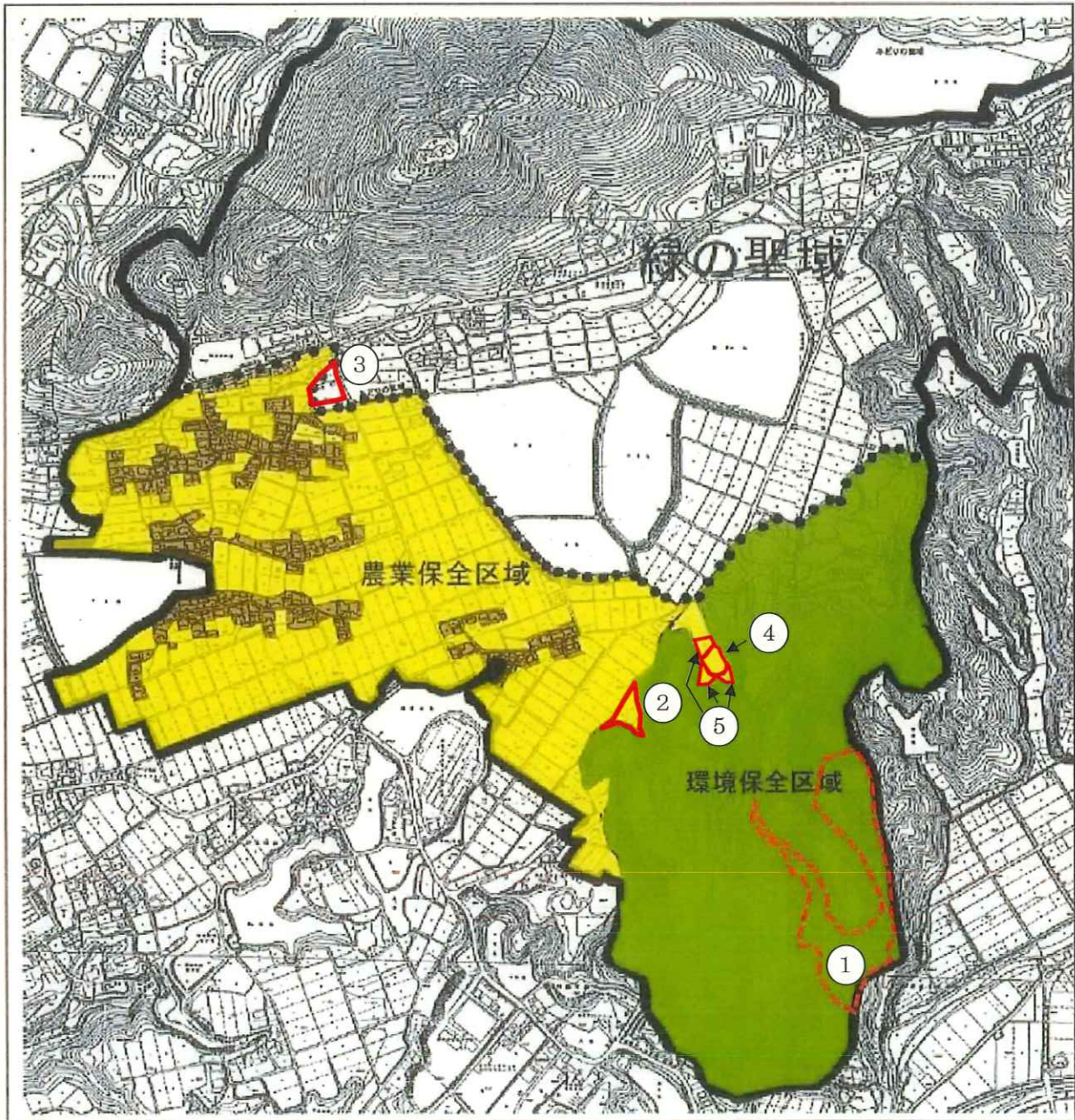


集落居住区域の範囲

3 土地利用計画 に位置付ける施設

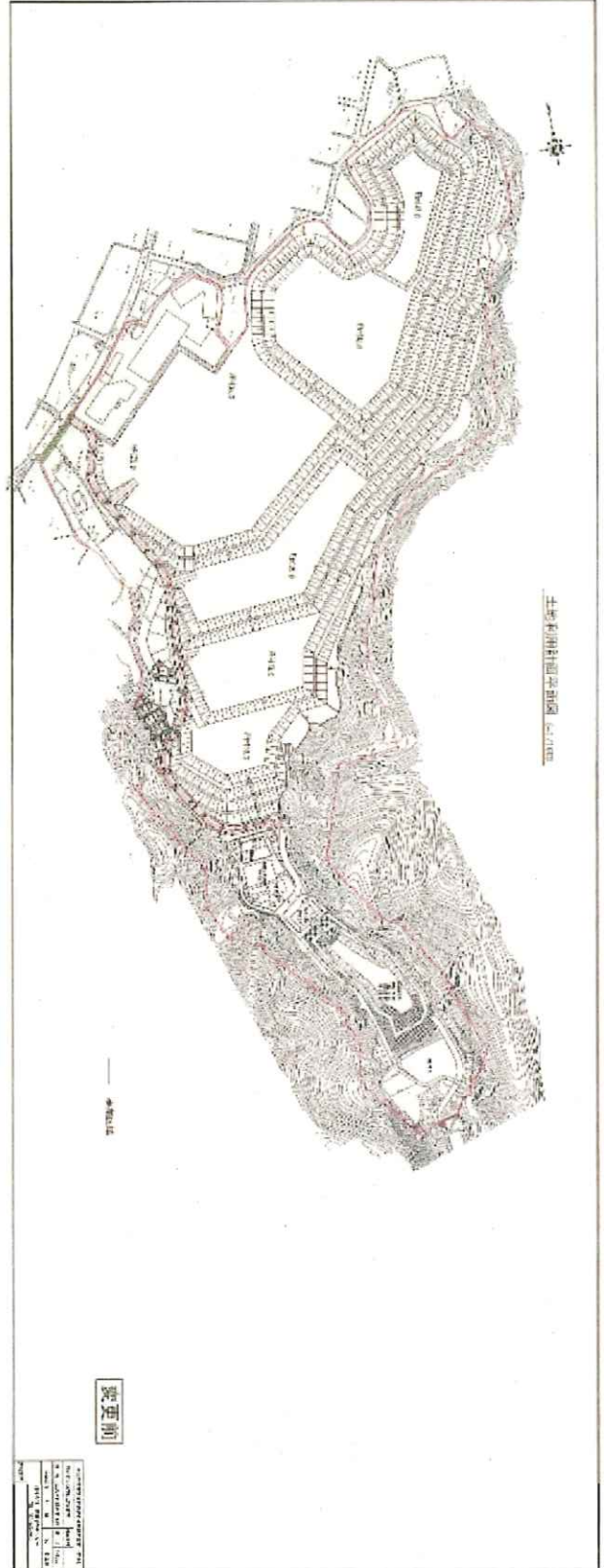
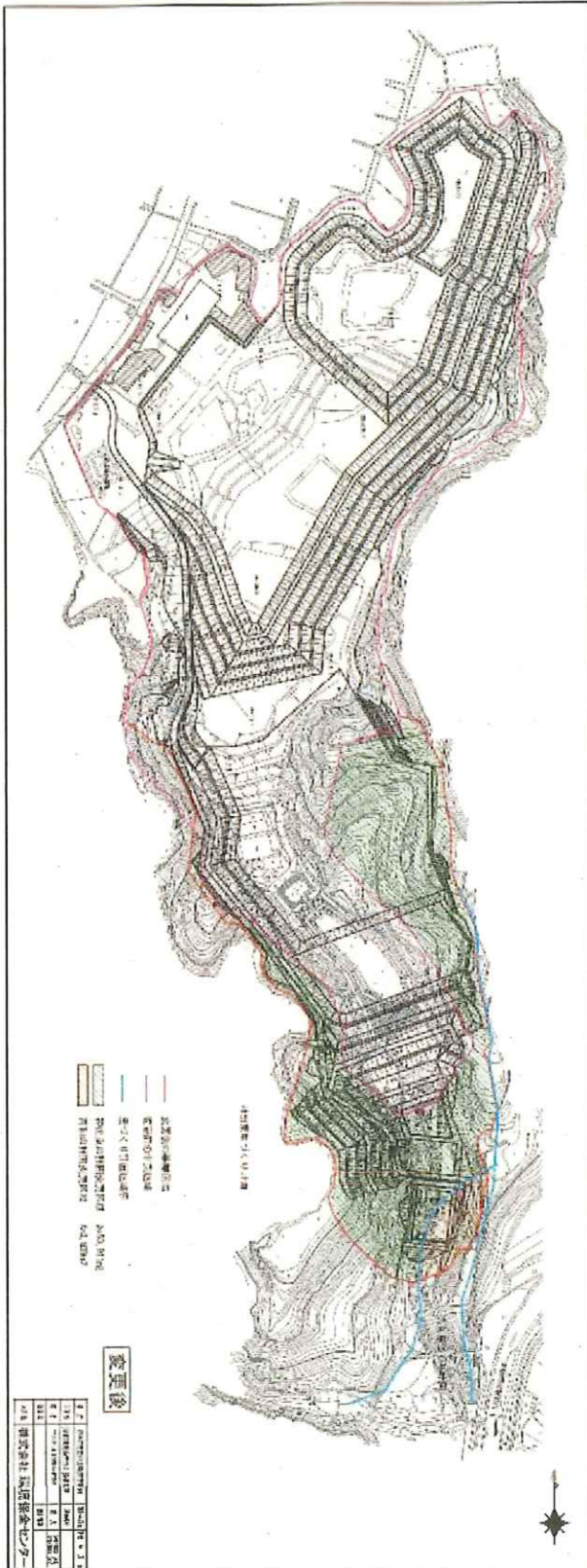
- ① 処分場（平成27年1月5日認定） ②資材置場（平成29年4月29日認定）
③ 里づくりの拠点施設（平成30年2月8日認定） ④ 駐車場

農村用途区域

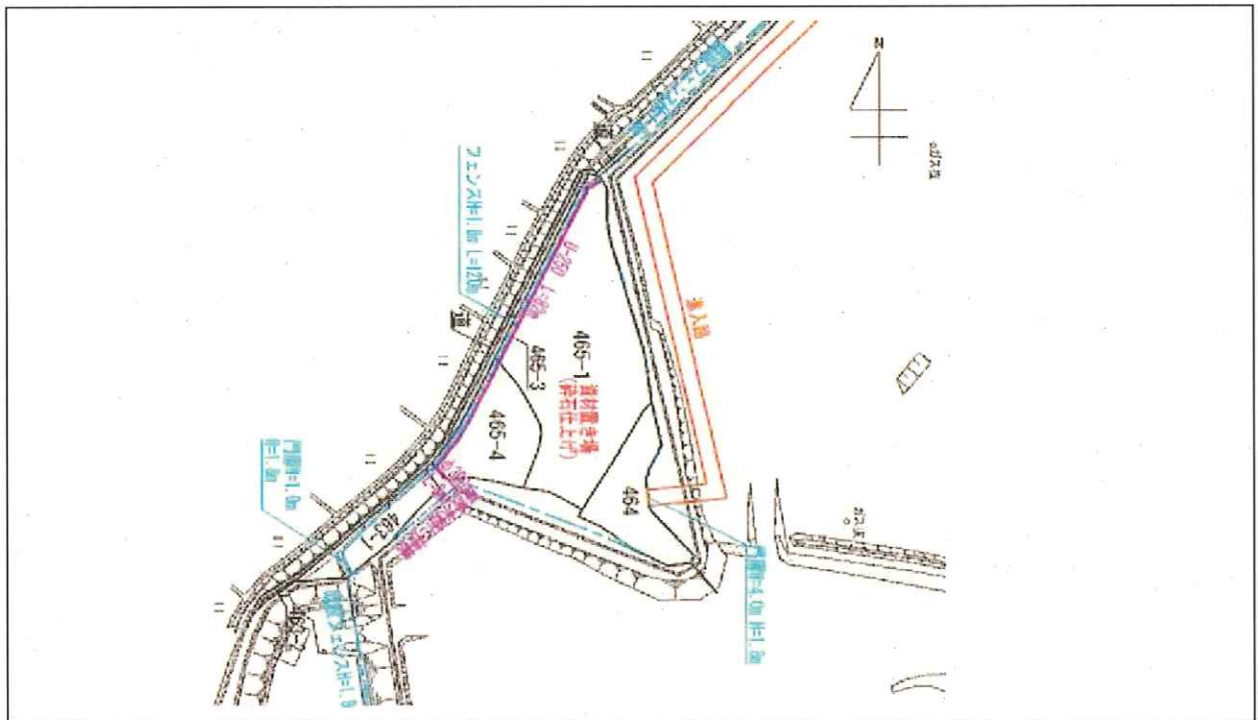


- | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|--------|--|--|--------|--------|
| ① |  | 処分場施設 A=50,911㎡ | ② |  | 資材置場 | 2,649㎡ | |
| ③ |  | 里づくりの拠点施設 | 2,729㎡ | ④ |  | 駐車場 | 1,870㎡ |
| ⑤ |  | 駐車場 | 880㎡ | | 資材置場 | 2,099㎡ | |

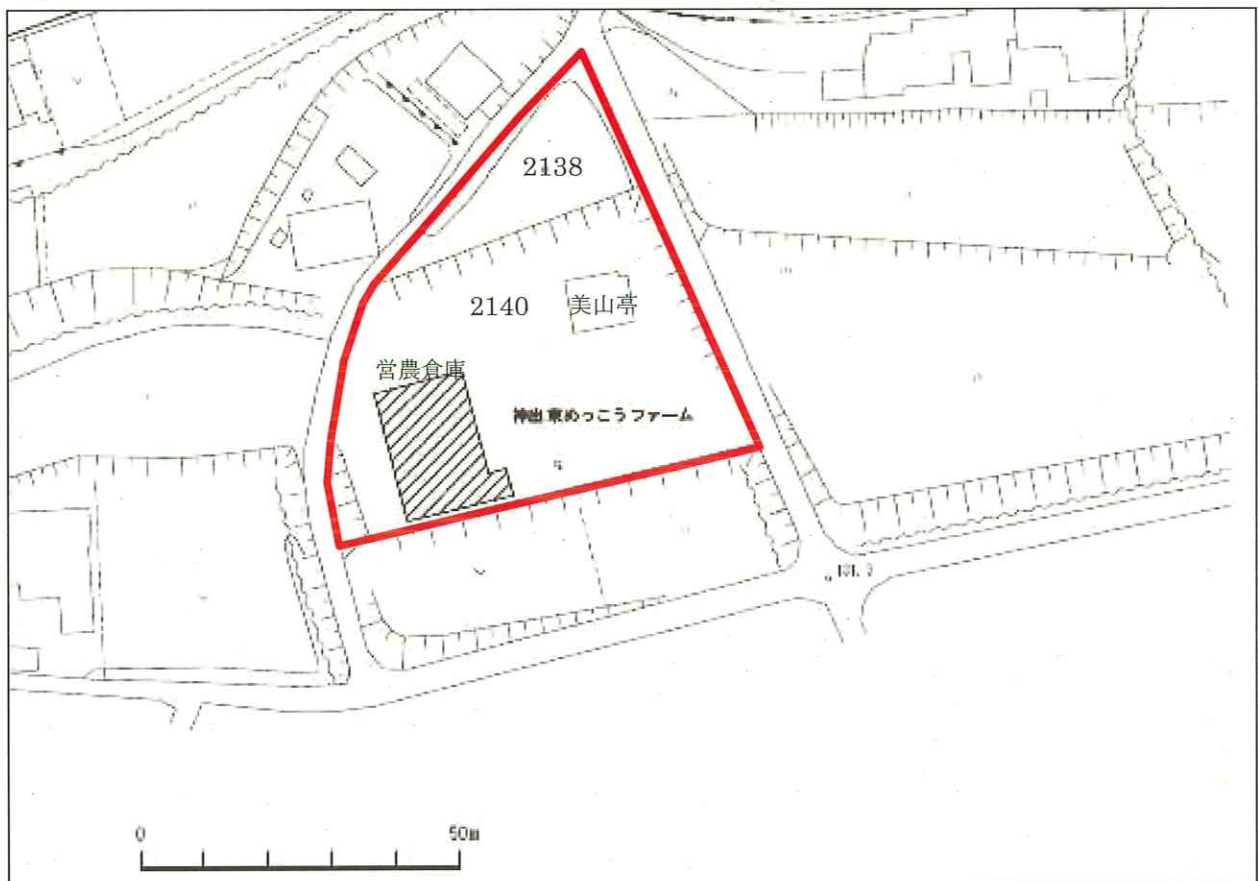
① 処分場施設



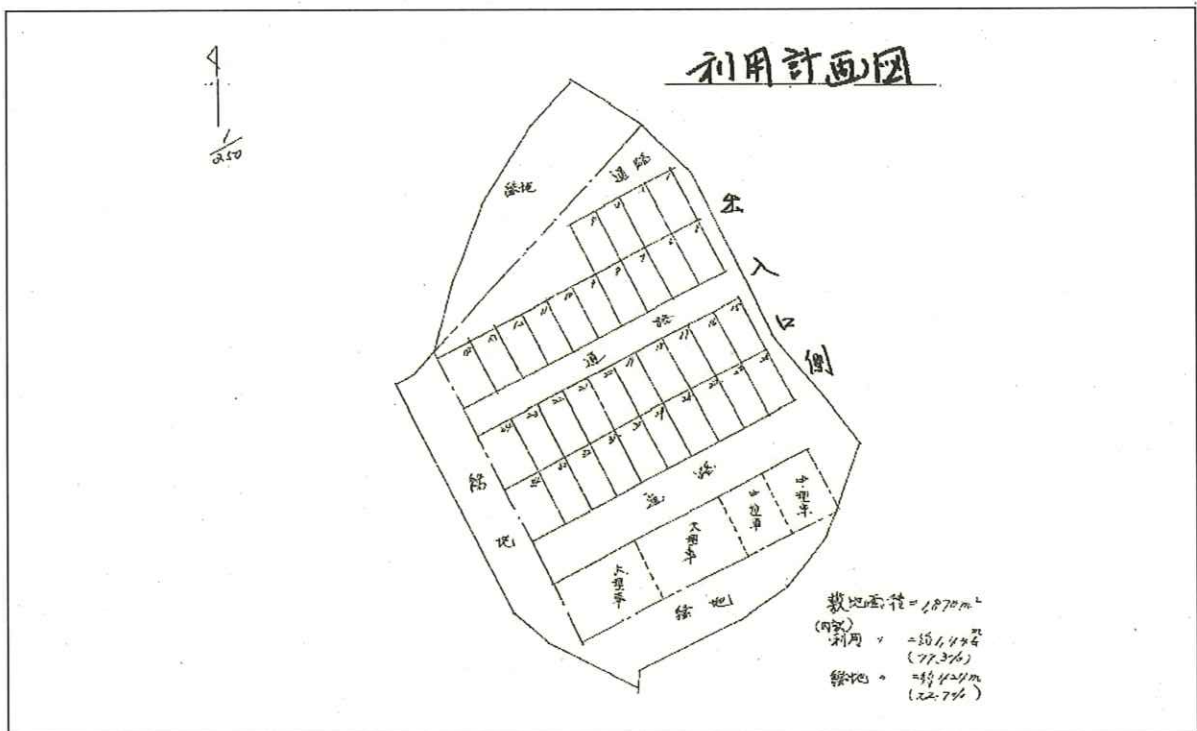
② 資材置場



③ 里づくりの拠点施設



④ 駐車場



⑤ 駐車場・資材置場



(3) 資料編

神出東 里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 神出町神出東地区の農業地域の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりに資するため、そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により、「神出東里づくり協議会」（以下「協議会」という。）を設ける。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は、神戸市西区神出町神出東の区域とする。

(協議会の構成員)

第3条 協議会は、活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関すること。
- (2) 里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(委員会)

第5条 協議会に、委員会を設置する。

- 1 委員会は、協議会の基本的事項を決定する
- 2 委員会は、会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(委員)

第6条 この委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 自治会長
- (2) 農会長
- (3) その他目的達成に必要な者

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	3名
会計	1名

- 2 会長・副会長・会計は、委員会で選出する。

(会長・副会長の職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障あるときはその職務を代行する。

(委員の職務)

第9条 委員は、協議会の運営に携わるとともに地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し、意見を述べることができる。

(役員及び委員の任期)

第10条 役員及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(総会)

第11条 総会は、協議会員全員をもって構成し、協議会の重要事項を協議決定する。

- 2 総会は、会長が必要の都度招集し、会長が議長となる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、会計をもって組織し、協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

(小委員会)

第13条 協議会に、個別の事項について検討するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

- 2 小委員会に関することは、委員会で協議決定する。

(地域協議会等との連携)

第14条 この協議会は、神出里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに進める。

- 2 この協議会は、産業振興局西農政事務所及び西区役所と連携して進める。

(処務)

第15条 この協議会の事務は、神出東自治会で処理する。

(雑則)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

(附則)

- 1 この規約は、平成10年9月20日から施行する。
- 2 設立当初の役員及び委員の任期は、第10条の規定にかかわらず、平成12年1月20日までとする。

役 職	氏 名	摘 要
会 長		自治会長
副会長		自治会副会長
副会長		農会長
副会長		農会長
会 計		自治会会計
		婦人会会長
		婦人会副会長
		生活会会長
		子供会会長
		担い手代表
		担い手代表
		土地改良区関係代表
		水利関係代表
		野菜生産者代表
		営農部会長
		営農部会
		営農部会
		営農部会
		園芸部会
		老人会会長
		消防団代表
		財産区会長
		神出神社宮司
		自治会監事
		自治会監事

神出東 里づくり協議会 委員

平成13年4月

役 職	氏 名	摘 要
会 長		自治会長
副会長		自治会副会長
副会長		農会長
副会長		農会長
会計		自治会会計
		婦人会会長
		婦人会副会長
		生活会会長
		子供会会長
		担い手代表
		担い手代表
		土地改良区関係代表
		水利関係代表
		野菜生産者代表
		営農部会長
		営農部会
		営農部会
		営農部会
		園芸部会
		老人会会長
		消防団代表
		財産区会長
		神出神社宮司
		自治会監事
		自治会監事

3 神出東里づくり計画見直し(平成 29 年度)

(1) 神出東の課題の見直し

■神出東集落の概要

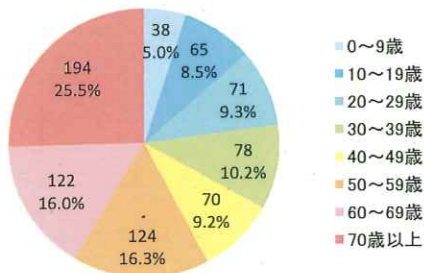
神出東集落の 2010 年の世帯数は 222 戸で、二人以上の親族で暮らす親族世帯が約 8 割を占めるが、6 歳未満の世帯員数が居る世帯は 17 戸である。

神出東集落の世帯数 (2010 年)

	親族世帯		核家族世帯		6歳未満世帯員のある一般世帯総数	65歳以上世帯員のある一般世帯総数
	一般世帯総数	親族世帯	核家族世帯	核家族以外の世帯		
実数	222	185	135	50	17	126
構成比	100	83.3	60.8	22.5	7.7	56.8

親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
 出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB(2010国勢調査を農林水産省が集落単位に加工・再編成)

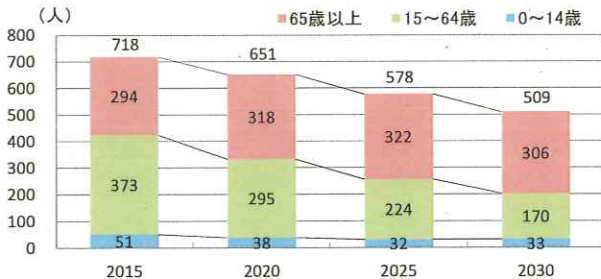
神出東集落の 2010 年の人口は 764 人で、50 歳以上が半数以上、70 歳以上が約 1/4 を占め、20 歳未満は 13%程度である。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2010 国勢調査を農林水産省が集落単位に加工・再編成) ※年齢不詳 (2 人) を除く

神出東集落の年齢別人口 (2010 年)

神出東集落の将来推計人口は、2010 年の 764 人から 2030 年の 509 人へと 20 年で 67% に減少することが予想される。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2005・2010 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の公表する「日本の地域将来推計人口 (平成 25 (2013) 年 3 月推計)」を農林水産省が集落単位に加工・再編成)

神出東集落の将来推計人口

神出東集落の 2015 年の経営耕地面積は、46.1ha (4,605a) で、そのほとんどを田が占め、畑の面積は 2a に過ぎない。

出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)

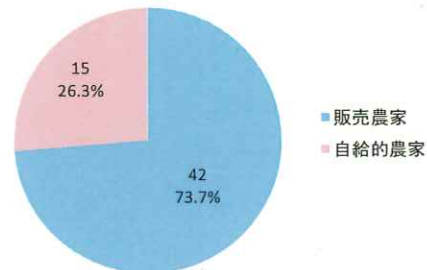
神出東集落の 2015 年の販売目的で作付けした作物の類別作付面積は、水稻が 87.9% を占め、その他の作物が 12.1% となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)

神出東集落の経営耕地面積 (2015 年)

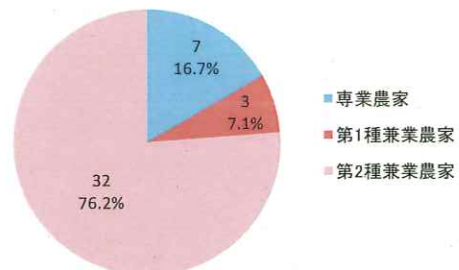
神出東集落の 2015 年の総農家数は 57 戸で、うち販売農家が 73.7% を占める。また、農事組合法人が 1 経営体存在する。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)

神出東集落の農家数 (2015 年)

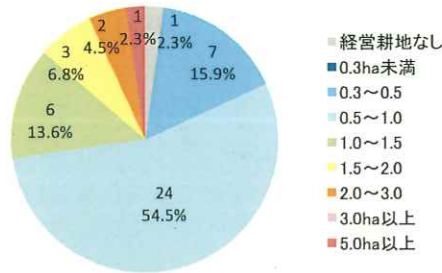
神出東集落の 2015 年の専兼業別農家数は、第 2 種兼業農家が 76.2% と多く、専業農家は 16.7% となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)

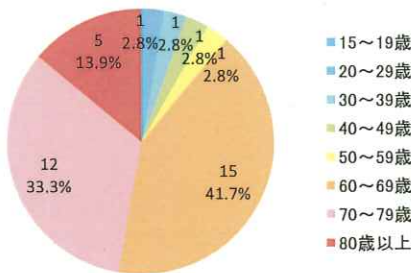
神出東集落の専兼業別農家数 (2015 年)

神出東集落の2015年の経営耕地面積規模別経営体数は、0.5～1.0haの経営規模の経営体が最も多く54.5%を占め、次いで0.3～0.5haが15.9%、1.0～1.5haが13.6%となっている。



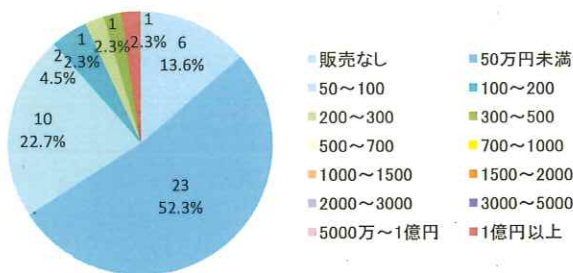
出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)
神出東集落の経営耕地面積規模別経営体数 (2015 年)

神出東集落の2015年の年齢別農業就業人口は、70歳以上が半数近くを占め、60歳以上で9割近くを占める。



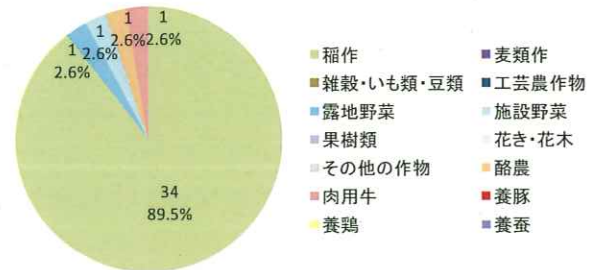
出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)
神出東集落の年齢別農業就業人口 (2015 年)

神出東集落の2015年の農産物販売金額規模別経営体数は、50万円未満が最も多く52.3%を占める。



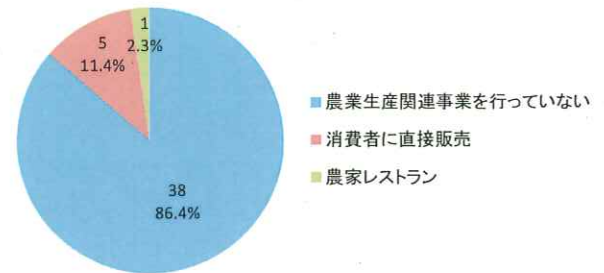
出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)
神出東集落の農産物販売金額規模別経営体数 (2015 年)

神出東集落の2015年の農産物販売金額1位の部門別経営体数は、稲作が最も多く89.5%を占め、露地野菜、施設野菜、酪農、肉用牛がそれぞれ1経営体となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)
神出東集落の農産物販売金額1位の部門別経営体数 (2015 年)

神出東集落の2015年の農業生産関連事業を行っている経営体は、86.4%が関連事業を行っているおらず、5経営体が消費者への直接販売を行っている。また、1経営体が農家レストランを実施している。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)
神出東集落の農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数 (2015 年)

■神出東の現況と課題

①協議会活動

里づくり計画が作成された2001年から15年が経過し、協議会設立当初のメンバーの引退や高齢化が進む一方で、新たな若い世代の参画は少ない。このため、自治会の役員や営農部会が中心となった「一部の熱心な方だけがやっている活動」になってしまい、「地域ぐるみ」とは言えない状況になっている。

今後は、改めて自治会全体の参加意識を向上させるとともに、中心メンバーの世代交代を進めていくことが課題である。

②めっこうファームを地域住民の集う場所に

現在のめっこうファームは、利用者が一部の人々に限定され、幅広い世代が集い利用する「活性化の核」といえる場所とはなっていない。



このため、特に子どもや女性たちが集まるめっこうファームになるよう、子どもを対象としたイベントを開催するなど、人々が集う企画を立案していくことが課題である。

③めっこうファームの環境改善

人々が集う場所としてめっこうファームを見ると、子どもが遊ぶ場所、大人が憩う場所としての整備がなされていない。

また、植栽が茂りすぎていたり、雨が降れば地面がぬかるむなど、景観や利便性の面で改善の余地がある。

さらに、茅葺きの美山亭についても、利用

方法を知らない人が多いなど、十分に活用されていない。



これらの現状を踏まえ、めっこうファームが人々の交流の場となるように手を入れていくことが課題である。

④めっこうファームへのアクセス改善

めっこうファームの主要な課題の1つとして、アクセスの改善があげられる。

集客力の大きな兵庫楽農生活センター、ハイキングや参拝で賑わう雌岡山、神出神社が近傍にあるため、これらを訪れる人を本地区に誘導できれば、めっこうファームの来訪者の大幅な増加が期待できる。

一方で、車両を使う来訪者にとっては、めっこうファームへの案内看板が無く経路が分かりにくいだけでなく、道路も狭くて離合が困難である。



また、中学校東側（めっこうファーム北側）からの最短ルートは、道路が急勾配で車両が進入しづらい。



これらの問題点や可能性を踏まえ、看板やインターネット上の地図などアクセス情報の提供と、道路の幅員や勾配の改良など物理的アクセスの改善が課題である。

⑤直売所

めっこうファームにある直売所に関しては、外部のみならず、集落内部に向けても情報提供が不十分で、集落内での利用率が低いという問題がある。

このため、女性の視点を取り入れながら直売情報を発信し、地域住民の直売所利用を増加させることが課題である。また、地区内の情報発信と合わせて、地区外の都市住民等へのアピールにも取り組んでいく。

直売所の情報提供にあたっては、産みたて卵や菜の花米など、今ある目玉商品のPRと品揃え・供給量を増やしていくことも課題である。



⑥市民農園

市民農園の区画には空きがあり、これを解消することで、収入が増え、草刈り等の管理労力が減り、賑わいが増すことが期待できる。

ため池や雌岡山などの景観に恵まれ、都市近郊にある利便性をアピールしながら、積極的な広報を展開することが課題である。

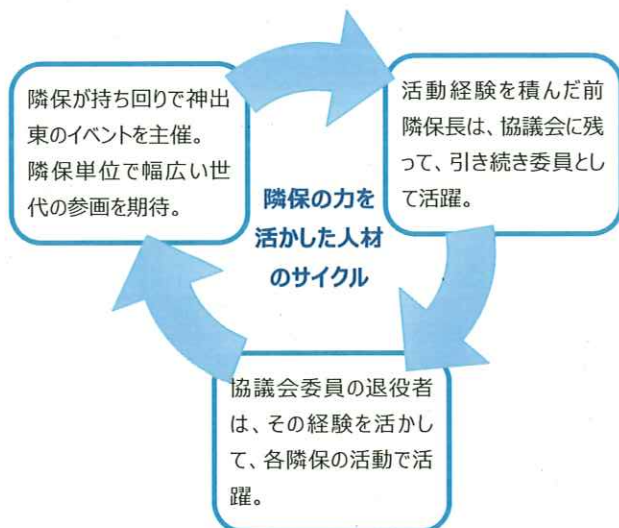


(2) 里づくり計画の今後の展開

①協議会活動に新たな仕組みを導入

自治会全体の参加意識を向上させるとともに、中心メンバーの世代交代を進める。

また、比較的結束力が強く若い世代も存在する「隣保の力」を活かした仕組みの導入を進める。



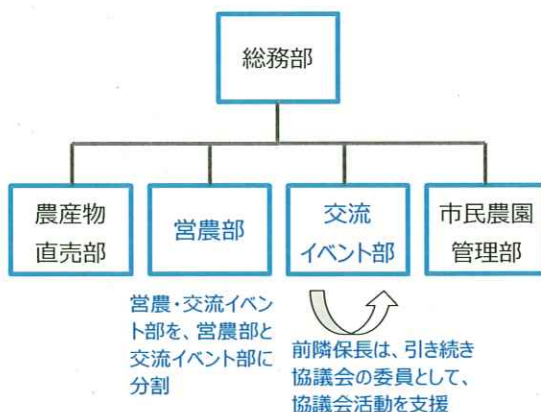
- 自治会の役員会等で里づくりの取組を改めて周知する。
- 様々な企画の立案段階から座談会やワークショップ形式で幅広い世代の参画を促し、里づくり活動に関与する人数を上げていく。



- 若い世代に里づくりの役割を積極的に割り振って、参加意識を高め次の中心メンバーを育成していく。
- 毎年実施される定型的なイベントについては、各隣保の持ち回り制とし、隣保内の幅広い世代の里づくりへの参画を進める。担当する隣保は2~3隣保で構成し、該当する隣保がイベントを主催し、交流イベント部が支援

する。

- 営農・交流イベント部は、営農組合員を中心とした「営農部」と、団体長、隣保長、前隣保長等を中心とした「交流イベント部」に分割し、役割分担を明確にする。
- 前隣保長は、その経験を活かして引き続き里づくり協議会の委員となり、里づくりの支援を継続する。



- 隣保の持ち回り制としないイベントについても、担当部会において内部に班を定めて、担当者を明確にして実施する。

②めっこうファームを地域住民の集う場所に

女性目線・子ども目線の意見を取り入れ、子どもを対象としたイベント、特に地区内の子どもに目を向けたイベントを企画する。

- 子育て世代の女性の座談会を開催するなどして、女性や子どもの意向を把握する。
- 既存のイベントを改良する形で展開したり、いも掘り、スイカ取り、梅もぎ、田植え・稲刈りなど、既存の資源を活かしていく。



- 大規模なイベントを企画するのではなく、焼

き芋大会など楽に企画できて「食」に関連するイベントを開催する。

- ため池田んぼ探検隊等を地区内の子ども向けに開催することを検討するなど、地域の子どもたちに目を向けていく。

③めっこうファームの環境改善

めっこうファームが人々の交流の場となるように、子どもが集まるめっこうファームの公園化、人々が集まりやすい、遊びやすい、訪問しやすいめっこうファーム等の環境づくりを進める。

- 子供たちが集まるイベントを開催して、めっこうファームを知るきっかけをつくる。
- 簡易な遊具などを設けて、子供たちが集う場をつくる。
- 木陰やベンチ・テーブルを設置したり、美山亭を開放するなどして、休憩の場をつくる。



- むかるまなまのよう砂利や舗装を整備する。
- 樹木の剪定、花壇の整備など、植栽を整える(池の桜も)。



- 来訪者に声をかけて入りやすい雰囲気づくりをする。
- 美山亭の有効利用を検討する。
- めっこうファーム内の案内看板を更新する。



④めっこうファームへのアクセス改善

めっこうファームを訪問しやすいように、アクセス道路、アクセスマップ、案内看板の整備等を検討する。

- 北側の幹線道路からの進入道路の幅員等を改良する。
- 中学校西側の信号からのルートに、簡単なサイン(看板)を設置して、確実にたどり着けるようにする。



- 兵庫楽農生活センターから歩いて雌岡山を経由してめっこうファームに至るルートに、簡易なサインを設置する。
- めっこうファームのアクセスマップ、たんぼアート、景観十選、雌岡山、楽農生活センターへの散策路をホームページ等で公開する。

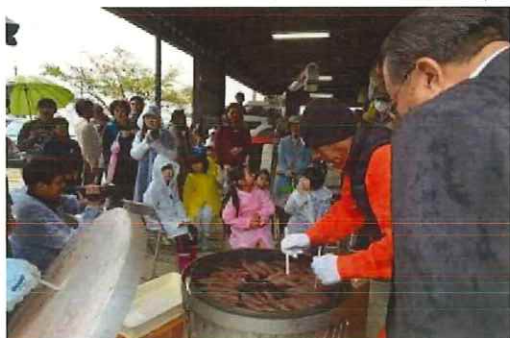


- 電話を設置して、カーナビで来訪できるようにする。

⑤直売所

直売等めっこうファーム情報を、掲示板、回覧板等を利用して集落内へ積極的に提供するとともに、目玉商品のPR・開発、品揃え、供給量の拡大を図る。

- ・ 隣保町会議、回覧板、ロコミ等を通じて集落内に直売を実施していることを周知する。
- ・ 地区内のゴミ集荷場所等の掲示板へ、最新の直売情報（営業日、時間、販売内容、イベント情報等）を掲示する。
- ・ 次のステップとして、ホームページづくりに取り組む。
- ・ ホームページ等で開設情報、オススメ商品、旬の産品等をPRする。
- ・ 兵庫楽農生活センターなど周辺集客施設へチラシを配付する。
- ・ 需要に応じて、直売への出荷量、品数の増加を進める。
- ・ 菓子（スイーツ）、総菜、保存食等の出品を検討する。
- ・ 非定期で、焼き芋、炊き出し、餅つき等の簡単な食のイベントを企画する。



⑥市民農園

市民農園の空き区画を解消する広報を展開する。

- ・ 市民農園の詳細情報（面積、規約、現地写真、休憩施設、交流状況、利用者の声等）をホームページ等で発信する。
- ・ めっこうファームの直売所、兵庫楽農生活センター等に市民農園の案内チラシをおく。

⑦里づくりの拠点施設の位置づけの明確化

平成14年に財産区の土地など2,729㎡を活用し、地域活性化の核として「めっこうファーム」を整備した。

敷地内には、京都の美山から職人を招いて葺いた茅葺屋根の施設や農機具・乾燥機などの格納庫、自ら組み立てたログハウスの売店、梅や桜、ケヤキなどを植栽し整備した。



以来、15年間、市民農園の休憩所や直売所、営農やイベントなど地域の住民や来訪者の憩いの場・集いの場として利用しており、今ではなくてはならない施設となっている。

当協議会は、雌岡山やため池などみどりの聖域を含んだ東の集落全体を活動の区域として里づくりを進めてきた。

今回の里づくり計画の見直しに当たり、共生ゾーン区域外であるが、地域活性化の核としての位置づけを明確にし、更に意識付けを高めるため、「めっこうファーム」を「里づくりの拠点施設」として土地利用計画に位置づけるものとする。

(3) 資料編

神出東 里づくり協議会 主要委員

平成29年12月現在

所属	役職	氏名	備考
自治会	会長		
自治会	副会長		
自治会	会計		
自治会	農会長		
自治会	農会長		
自治会	会計監査		
東里づくり	イベント部長		
東里づくり	里づくり会計		
営農組合	会長		
営農組合	副会長		
支援協力	委員		
消防団	団長		
子供会	会長		
かたこ会	会長		
民生	委員		

神出東里づくり計画

平成 29 年度見直しの経緯

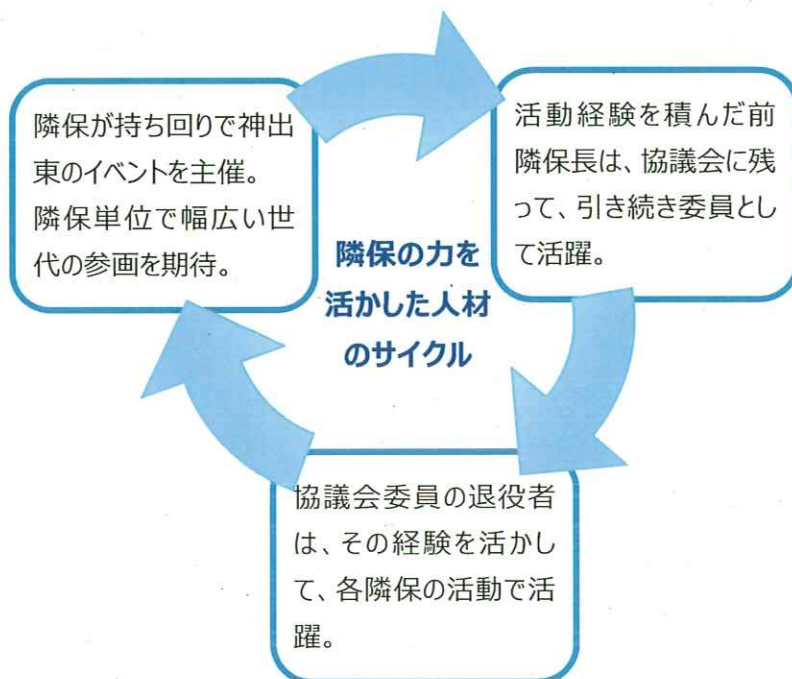
日程	協議会	各代表委員等	座談会・その他	内容
2016年 4月25日	役員会			里づくり計画の見直し着手について
2016年 6月14日	役員会			里づくり計画の見直しの方針と課題について(外部の視点)
2016年 7月5日		代表者会		里づくり計画の見直しの方針と課題について
2016年 8月8日			ワークショップ	情報 PR、イベント、環境整備の3つの視点から、里づくりの課題と今後の取組について
2016年 8月30日	役員会	営農部会		里づくりの課題と今後の取組について
2016年 10月30日			座談会(女性)	女性・子ども目線での里づくりの課題と今後の取組について
2017年 3月18日		代表者会		里づくり計画の見直し案について
2017年 9月20日		代表者会		里づくり計画の今後の取組について
2017年 10月28日		代表者会		めっこうファームの環境改善と次年度以降の体制について
2017年 11月26日		代表者会		体制に関する新しい仕組みについて
2017年 12月17日		隣保長会		体制に関する新しい仕組みについて

里づくり協議会の体制について

～隣保の力を活かした仕組みの導入～

1. 新たな仕組み

- ① 毎年実施される定型的なイベント（ため池田んぼ探検隊等）については、各隣保の持ち回り制とし、隣保内の幅広い世代の里づくりへの参画を進める。担当する隣保は 2～3 隣保で構成し、該当する隣保がイベントを主催し、交流イベント部が支援する。
- ② 営農・交流イベント部は、営農組合員を中心とした「営農部」と、団体長、隣保長、前隣保長等を中心とした「交流イベント部」に分割し、役割分担を明確にする。
- ③ 隣保の持ち回り制としないイベントについても、担当部会において内部に班を定めて、担当者を明確にして実施する。
- ④ 前隣保長は、その経験を活かして引き続き里づくり協議会の委員となり、里づくりの支援を継続する。

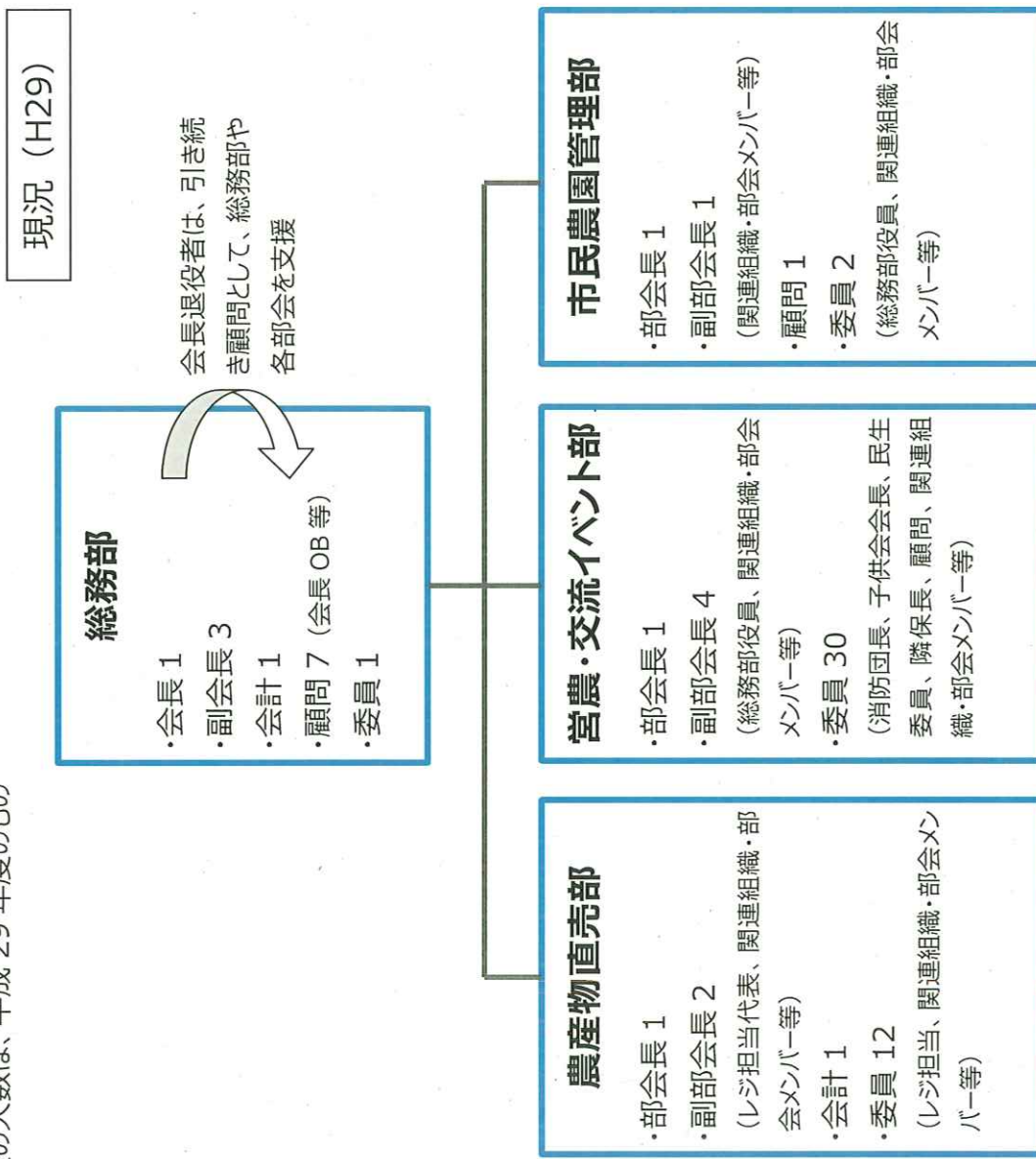


2. 継続する仕組み

- ① 隣保長、子供会会長、消防団長、民生委員代表は、営農・交流イベント部の委員となる。
- ② 営農組合、農会等の関連団体は、関連する部会の副部会長、委員に入る。
- ③ 協議会会長または副会長は、退任後も顧問として協議会活動を支援する。

3. 里づくり協議会の構成イメージ（現況）

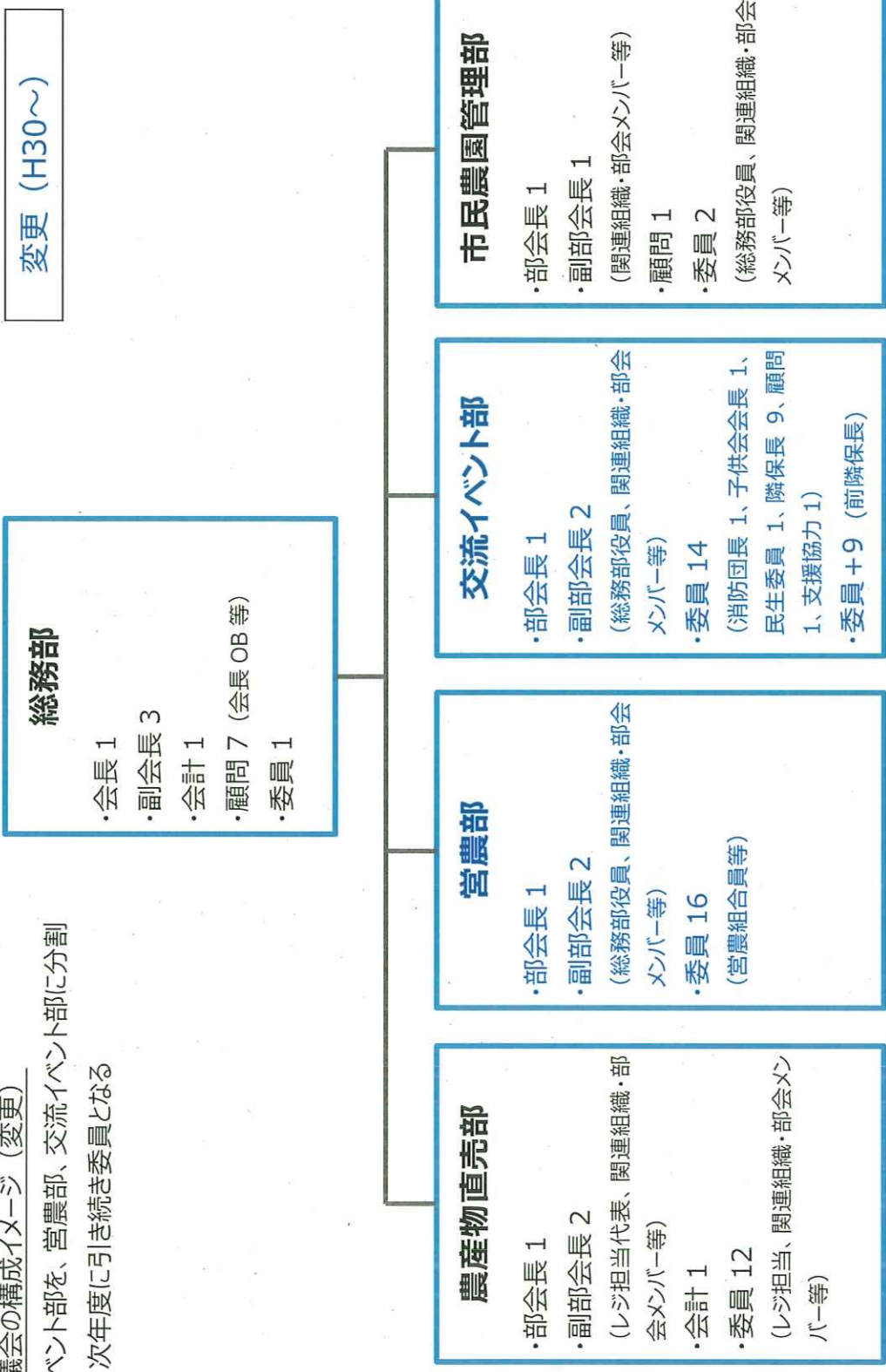
※部会構成、各部会の役、役の人数は、平成 29 年度のもの



4. 里づくり協議会の構成イメージ (変更)

※営農・交流イベント部を、営農部、交流イベント部に分割

※前隣保長は、次年度に引き続き委員となる



前隣保長は、引き続き協議会の委員として、協議会活動を支援。
交流イベント部を中心に、必要に応じ他の部会にも入る。